総合科学技術会議

第29回生命倫理専門調査会議事概要(未調整版)

- 1.日時 平成16年3月30日(火)15:30~18:00
- 2. 場所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室
- 3.出席者
 - (委員) 薬師寺泰蔵会長 阿部博之議員 大山昌伸議員 岸本忠三議員 黒川清議員 黒田玲子議員 石井美智子委員 位田隆一委員 垣添忠生委員 勝木元也委員 島薗進委員 高久史麿委員 町野朔委員 鷲田清一委員
 - (招聘者)石野史敏教授 小倉淳郎室長 中辻憲夫教授 中畑龍俊教授 新川詔夫教授
- (事務局) 林統括官 永松審議官 上原審議官 清水審議官 外山参事官 他

4.議題

- (1) ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方について
- (2) その他
- 5.配付資料
- 資料 1 総合科学技術会議第 2 8 回生命倫理専門調査会議事概要 (案)
- 資料 2 今後の検討の進め方(案)
- 資料3 第29回生命倫理専門調査会におけるヒアリング
- 資料4 『「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告書)

に対する御意見集』の訂正について

ヒアリング資料 石野史敏先生 説明資料

小倉淳郎先生 説明資料

中辻憲夫先生 説明資料

中畑龍俊先生 説明資料

新川詔夫先生 説明資料

(薬師寺会長)お忙しいところ、どうもありがとうございます。座ったままで始めさせていただきますけれども、第29回生命倫理専門調査会を開催させていただきたいと思います。

お忙しいところ、本当にありがとうございます。

今月は、これで2回目でございまして、ややハードスケジュールで恐縮でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

今日は、2時間半ということで、ちょっと長丁場でございますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。それから、補足事項がありましたら、あわせて事務局の方からお願いいたします。

(外山参事官)資料1が、前回の議事概要(案)でございます。

資料2が、今後の検討の進め方ということで、前回より若干バージョンアップしてございます。

資料3が、本日のヒアリング事項、それから説明をお願いした先生方のご紹介でございます。

資料4でございますけれども、前回の資料の中で、パブコメの資料でございまして、1カ所訂正がございます。前回、最終的に第三者の個人情報の保護の観点から、匿名がふえたことを集計に正しく反映させておりませんでしたので、資料4のとおりに訂正いたします。

それから、そのほかの資料といたしまして、ヒアリング資料、今日の5人の 先生方の資料がございます。石野史敏先生、小倉淳郎先生、中辻憲夫先生、中 畑龍俊先生、それから新川詔夫先生の資料でございます。

それから、お手元に生命倫理専門調査会参考資料をお届けしてございます。 めくっていただきますと、先般の中間報告書がございますし、それからその裏 に目次をつけておりますけれども、関係する法令、それから答申、報告書等ご ざいます。ここには、旧科学技術庁の時代のクローン小委、あるいはヒト胚小 委から総合科学技術会議におけるヒトES細胞、あるいは特定胚指針等の答申 等も含めてございます。

それから、次のページでございますけれども、日本産婦人科学会の倫理的に 注意すべき事項に関する見解といったものを取りそろえてもございます。

なお、この資料につきましては、必要に応じてまたバージョンアップしてい

きたいと思いますけれども、毎回使わせていただきますものですから、会議終 了後も机の上に置いていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

(薬師寺会長)ありがとうございました。

この資料でございますけれども、前回ご希望があったとおりきちんとそろえてさせていただきますので、手元資料としてぜひともお使いいただきたいと思います。くどいようでございますけれども、中間報告書の後に目次が出ておりますので、この内容が入っているということでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それから、最初に、議事概要について確認をしたいと思います。

資料1に議事概要がございます。これは既に先生方にお渡しして、コメントをいただいておって、大体すべて済んでいるものでございますので、できますれば、これで確定したいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そうさせていただきいと思います。

それでは、早速審議に入らせていただきたいというふうに思います。

本日は、前回ご案内をさせていただきましたように 前回ご案内といいますか、いろいろきちんとした科学技術的な話をするということで、確認でございます。

位田先生の方からいただきましたヒアリングみたいな中に、哲学、倫理学、宗教学等も入れてほしいということでございますけれども、この資料2の今後の検討事項がございます。その(4)の中に哲学、倫理学、宗教学に関する記述の取扱いというのを、お約束どおり、前回私が申し上げたとおり、ここに入れさせていただいております。ですから、その中でまた再度考えてみたいというふうに思います。それでよろしゅうございますでしょうか。

島薗先生、どうぞ。

(島薗委員)今後の検討の進め方の読み方なんですが、1の確認すべき事項は、 今日のように専門の先生方を呼んで、お話を聞きながら確認するというような 意味と理解してよろしいですか。 (薬師寺会長)はい、そういうことでございます。

(島薗委員)そうすると、この(3)の未受精卵の採取というのは、前回されたということになりますでしょうか。

(薬師寺会長)この辺は、私も今日のことばかり頭に入ってまして、今日は (2)のところをやらせていただくようでございますけれども、事務局はどう いうふうに。

(外山参事官)この未受精卵の採取に関しまして、前回、久保先生のご説明の中で、石井委員の方からのご質問に関し、こういった採卵に際しての副作用の説明であるとか、あるいは採卵に至るまでの卵巣の刺激法の副作用の説明であるとか、そういったことを完全にした上でやらなければいけないというふうなコメントがあったわけでございますけれども、これまで未受精卵の採取に関して、集中的にお聞きいたしましたのは、14年4月26日の第16回の生命倫理専門調査会におきまして、1人は不妊治療を受ける女性の視点からのヒアリングということで、フリーライターのフィンレージの会の会員の鈴木さんから、排卵誘発剤を使用した場合の負担とリスクということに関連してご意見をいただいておりますことと、それから治療の現場からはということで、セントマザー産婦人科医院の田中先生の方から、卵巣過剰症候群あるいは卵巣過剰刺激症候群といったこの副作用について伺っておるところでありまして、現段階ではさらなるヒアリングということは予定しておりませんけれども、会議の運営上、会長の方からご指示があれば、またセットしたいと思います。

(薬師寺会長)島薗先生、それでよろしゅうございますでしょうか。

(島薗委員) ここの最初に、採取の際の母体への浸襲性ということが問題なんだというふうに挙げてございますけれども、久保先生のお話は、そこのところのお話がほとんどなかったので、これに書いてある確認すべき事項の一番大事なところが抜けていたんじゃないだろうかと思います。

(薬師寺会長)私、素人でございますので、恐らく島薗先生は私より内容は詳

しいと思いますけれども、久保先生の話で浸襲性は話をちょっと触れられたような気がするんですけれども、いかがでございますでしょうか。ほかの先生方。やはり、浸襲性の問題は非常に重要だというふうに私は、今までどちらかというと、いわゆる母体の方の女性の方々のことをきちんと考えていないのではないかということで、久保先生にもそういうお話をお願いをしたわけでございまして、どういうふうに議事録の中に出ているかどうかわかりませんけれども、恐らくそういうことはちゃんと触れられたように思いますが、島薗先生はそういうふうにお思いになりませんでしたか。

(島薗委員)ほかの先生方に聞いていただければわかると思いますが、どなた もそうは思っていらっしゃらないと思います。

(外山参事官)ちょっと補足いたしますけれども、前回、未受精卵の採取について、確かに久保先生からお話いただいております。ただ、久保先生のペーパーの主たるところは、その実際の採取に至った段階における穿刺、刺す場合のいろいろな出血の問題点であるとか、そういったところにペーパーの力点が置かれておりました。

繰り返しになりますけれども、そこに至るまでの卵胞刺激、卵巣刺激に関する事柄については、石井委員の質問に答える形で述べたということでありまして、全く採取の安全性、あるいは負担について説明してなかったわけではないけれども、後半の部分に力点を置いた説明になったという点は事実でございます。

(薬師寺会長)勝木先生。

(勝木委員)そのとおりだったと思います。

私としては、島薗先生のご指摘は不十分というご指摘だと思うんです。それは、パブリック・コメントの中に、弁護士会からのところでアンケートをとったところ、定量的なデータとして非常に浸襲性の強いものが出てきているということが述べられております。そういう定量性のある実態というものを、むしるどこかに出ているはずですから、それがきちんと報告されるということは、どちらにせよ非常に重要な事実をここで確認することになると思いますので、

それは客観的にお調べ願いたいと思います。

(薬師寺会長)それでは、会長預かりにさせていただいてよろしゅうございますか。きちんと対応したいと思います。

議事録の30ページの中に、この辺が勝木先生が、触れられているけれども 不満足だということだと思いますけれども、やはり副作用のことが触れられて おります。それから、今、岸本先生からもご指摘ございました26ページにも ございます。

いずれにいたしましても、会長預かりにさせていただきまして、この件はき ちんと対応させていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(石井委員)会長預かりというところで申しわけありません。先ほどから私の 名前が何度か出てきているものですから、ちょっと言わせていただきます。

私としては、私の質問には答えていただいてなかったという意識なんですね。 ただ、もう時間がなかったものですから、再度質問することは避けたので、私 の質問で答えているというふうにお思いでしたら、そこは違うということを申 し上げたいと思います。

(薬師寺会長)私、担当といたしましても、なかなか忸怩たるものがございまして、やはり限られた時間でございますので、事実確認をいろいろお願いをしている先生方に、どうしてもお願いするときに時間がない場合がございます。その辺は、どのような形できちんと対応したらいいかは考えさせていただきますけれども、会長預かりにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。それでは、本日はこの資料2をごらんいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、今後の検討の進め方でございまして、(2)の研究目的のヒト受精胚・人クローン胚の作成・利用ということで、下2つの難病や重篤な先天性疾患に関する研究の具体例、それから、体性幹細胞を用いた再生医療の見通しということが書いてありますので、この辺のところはきちんとした科

先ほど、参事官の方からございましたように、ご案内のように、体性幹細胞

学的な事実、研究の現状、それから研究の展望について、我々はきちんと確認 をしておく必要があるんではないかと思いまして、今日は、5名の先生にお願

いをいたしました。

を用いた再生医療の研究ということに関しまして、京都大学の中畑先生におい でいただきました。

それから、ヒトES細胞を用いた研究ということで、京都大学の再生医科研究所の中辻先生にお願いをいたしました。

それから、これまで動物との問題、それから人との問題がございますので、動物を用いたクローン技術の研究について、理研つくば研究所のバイオリソースセンターの小倉先生に来ていただきました。

それぞれ最初に、これら3人の先生に20分以内でお話をいただいて、くれ ぐれも科学的な事実、研究の現状、研究の展望について客観的なご説明をお願 いしたいというふうに思います。

それから、その後ございますように、難病や先天性疾患に関する研究における具体的な可能性について、医科歯科大の石野先生、それから長崎大学の新川先生においでいただいております。お2人が1つのテーマでございますので、後の方は15分ぐらいでご説明をいただきたいというふうに思います。5人の先生にご説明いただきますので、最初、3人の先生にお話をいただいた後に質疑応答の時間をとらせていただきたいと思います。

それでは、中畑先生、よろしくどうぞお願いいたします。

(中畑先生) 京都大学の中畑でございます。それでは、ちょっとマイクの関係で座ってご説明させていただきます。

(薬師寺会長)どうぞ。

(中畑先生)私に与えられたテーマは、体性幹細胞を用いた再生医療の現状と 見通しということで話をするということでございます。

この再生医療といいますのは、障害を受けた細胞、組織、あるいは臓器を体の中で再生させる方法と、体外でつくった細胞を用いて再生させるという2つの方法があるわけですが、その根幹をなす細胞としては、幹細胞、幹になる細胞というのが、その再生医療のもとになるというぐあいに考えられておりまして、一応ご存じのような、我々の体の中にある体性幹細胞と胚性幹細胞がその候補になっております。

この幹細胞にはhierarchy、階層がありまして、非常に未分化な幹細胞は自

己複製能が非常に豊富で、しかもいろいろな細胞に分化できる能力を持っていると。一方、かなり限局された、例えば血液にしかなれない造血幹細胞とか、あるいは肝臓にしかなれない細胞とか、分化の方向も限定された体性幹細胞、両方あるわけですが、我々の体の中にもMAPCsと呼ばれる、かなりES細胞に近い能力を持った細胞があるということが、この2年ぐらいの間にわかってきましたが、ただ、これはビルファーレというアメリカの研究室で成功しているんですが、それ以外の研修室ではなかなか再現できないということで、この存在そのものも完全にまだ証明されたわけではありません。

一方、この体性幹細胞、ここにありますような幹細胞の間には可塑性があって、血液をつくる細胞も、一部も肝臓になれるんではないかというようなことも議論になっております。

再生医療の対象となる疾患は、血液、神経、循環器、その他あらゆる疾患が 再生医療の対象になるというぐあいに考えられておりますが、これから再生医療を進める上では、人の体性幹細胞を測定できるような動物をつくる必要があ るということで、最近、新しいNOGマウスと呼ばれるマウスが開発されまし た。このマウスは、人の幹細胞を非常に受け入れるということで、その幹細胞 の分化の能力なんかも検定することができます。

例えば、この臍帯血からとったCD34⁺細胞と呼ばれる、よく臍帯血移植に使われている細胞ですが、これをこのネズミに移植をしますと、ネズミの抹消血中には、人の細胞が大体四、五割流れてくると。骨髄中、あるいは脾臓も大体七、八割は人の細胞に置きかわって、そのマウスはピンピンしているということで、このマウスでは、人のメイグロベンというのが血中に流れてきまして、だから、このマウスの個体を使って人の幹細胞の能力を測定できると、そういった形が最近では確立できております。

また、この形を使いまして、例えば人の体性幹細胞が、本当に可塑性があるのかどうかと。例えば、人の造血幹細胞というのは、本当に肝臓とかほかの組織にもなれるのかどうかというようなことも最近は検定できるようになってまいりまして、一例を挙げますと、これは人の臍帯血からとったCD34⁺細胞をこのネズミに移植をして、血液以外の細胞がどういうぐあいに変わってくるかということを見ているスライドですが、この緑とか、あるいは少し赤っぽく染まっている細胞、これはすべて人に由来する肝臓の細胞なんですね。これは人のアルブミンがつくられていますと緑に染まってきますし、人のヘパトサイ

ト、人の肝臓の抗原を持っていると赤く染まって、ちょっと黄色く染まっているのも両方持っているということですが、こういうぐあいにこの肝臓の組織の一部を見ますと、人のCD34⁺細胞を移植したにもかかわらず、肝臓の中で人の肝臓の細胞がつくられているということがわかります。

実際にこの移植したネズミでは、人のアルブミンの遺伝子がちゃんと移植したネズミにおいてのみ発現しておりますし、抹消血を見ますと、ちゃんと人のアルブミンがつくられて、抹消血も流れてくるということで、こういった事実を見ますと、骨髄、あるいはその臍帯血の、従来、造血幹細胞と呼ばれて臨床に使われてきたような細胞も、うまい方法を使えば肝臓なんかを大量につくって、それを医療に使える可能性があるということを示しています。

また、これは人ではなくてネズミの実験ですが、GFPマウス、緑に光るネズミがいるんですが、それから造血幹細胞の分核をとってきまして、どんな組織に変わるかというようなことを見ていきますと、肝臓も含めてさまざまな組織が変わってくるわけですが、これは非常に筋肉もこういうぐあいに変わってくるというようなことを示しています。こういったことを見ますと、この体性幹細胞自身も、かなりの能力を持っているということがわかります。

こういった骨髄とか、あるいは臍帯血の中にある造血幹細胞、あるいはそれ 以外の体性幹細胞もここにありますような骨髄の中にあるわけですが、そうい った細胞を使って、さまざまな再生医療というのを展開できるという可能性を 示しています。

実際に、例えば造血幹細胞を体の外でふやして、それを移植に使うというようなことも現在試みられておりまして、もし造血幹細胞を体外で大量にふやすことができれば、例えば今行われている骨髄バンクからの移植でも、大体7~800cc骨髄をいただくわけですが、それが10ccとか、そのくらいを使って、ふやして、移植をするということができれば、ドナーのリスクが非常に軽減されますし、入院もしなくて外来で骨髄をとるということもできますし、あるいは臍帯血なんかも大人へも安全な移植になるだろうと。

あるいは、血液製剤は今ウイルスが非常に問題になっておりますけれども、こういった造血幹細胞を体外でふやして、工場で血液製剤をつくるという時代をできるだけ早く迎える必要がありますので、そういった意味では、この造血幹細胞をふやすという研究が非常に今求められております。

そういうことで、まだ余り進んでいないのですが、こういったサイトカイン

の組み合わせで、大体 4~5 倍までふやせるという状況になってきて、それで臨床医療を始めようということで、この秋ぐらいを計画しておりますけれども、最近、この再生医療においては、安全性ということが非常に強く求められる時代になってきまして、GTP基準といって細胞を無菌的に処理をすると。しかも、GMP基準に沿った培養液とかサイトカインとか、そういった厳密に安全なものを使って細胞を処理すると。あるいは、もちろん牛の血清などは使わないで、できるだけ無血清の血で培養すると。あるいは、完全な閉鎖系で、外からコンタミネーションがないような形で細胞を処理するというようなことが非常に強く求められておりまして、それをしかもセルプロセッシングセンターと呼ばれる安全な無菌的な環境の中で、十分教育を受けた者が、だれがやっても同じような製品としてつくると、そういったことが強く求められております。

そのために、例えば臍帯血を見てみますと、臍帯血バンクで保存されているこれを溶解して、CD34⁺に分けて、細胞をふやして、それで最終的に洗って患者さんに戻すと。この過程というのは、すべて完全に閉鎖系でやると。しかも、血清を使わないと。そこで使う試薬は、すべてGMP基準の安全なものを使うと、そういったことが求められるような時代になってまいりました。

実際、この無血清に血清を使わないと、細胞のふえは非常に悪いわけですけれども、ただ、こういった未分化の細胞はかえって血清がない方がよくふえるというような条件も見つかってきましたので、こういった安全性、あるいはこれができた細胞が染色体異常等が起こらないかどうかとか、そのほかいろいるな検定をして、より安全な医療をしていくということで、こういったことが現在求められるような時代になってまいりました。

この神経疾患に対する再生医療ということで、特にパーキンソン病とかアルツハイマー病、あるいは小児科では脳性小児麻痺、あるいは脊髄損傷、さまざまな治療が再生医療のターゲットになるだろうというぐあいに考えられておりまして、欧米では、パーキンソン病に対して胎児の脳を移植をすると。しかも、5体ぐらいの胎児の脳を患者さんに移植をすると。その成績が、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシンという非常に有名な雑誌に、ランドマイズスタディーとして出ているというようなことで、胎児の脳を使った再生医療というのも実際に行われているわけですけれども、特にこういった疾患に対しては、その再生医療が強く求められております。

その方法としましては、体の中にある神経幹細胞を何らかの方法で刺激をし

て、増殖させてやると。これは理想的な方法ですけれども、そのためには、この神経幹細胞の自己複製因子を同定するというような研究が今後必要になってまいります。体外で取り出した細胞を患者さんに戻すということでは、死亡胎児の脳組織を利用すると。これは非常に倫理的な問題がありますし、もう一つは、ドーパミン産生細胞にいく細胞が非常に少ないということが1つの問題になっております。

それから、体性幹細胞の可塑性を利用する。例えば、骨髄とか臍帯血を利用して、それがうまくできないかと。確かに骨髄などからも神経というのは、少し分化するということが最近わかってきましたけれども、ただ、いかにしても非常に少ない細胞しかふえてまいりませんので、それをいかにしてふやすかという技術の開発が求められます。

一方、このES細胞からは、倫理的な問題が非常にあるわけですが、神経細胞は無限につくれると。それから、ドーパミン陽性の神経細胞という、特にパーキンソン病なんかで求められる細胞が、ES細胞から非常に大量につくれるという、非常に利点があるわけですが、ただ、こういった倫理的な問題とともに、神経以外の細胞もつくられてしまうという、この問題を解決する必要があります。

これは、慶応の岡野先生のところでお借りしたスライドなんですが、脊髄損傷、損傷を受けた患者さんに、ここに神経細胞を移植をすると。現在では、胎児の脳から神経幹細胞を移植するというのが一つの方法として考えられておりますけれども、ただ、細胞を入れるだけではだめで、そこに起こっている科学的な現象というのを十分解析をして入れないと、あまり意味がないというふうなこともわかっております。ここでは、受傷、傷を受けたときには髄液中のIL-6等が非常に上がるということで、それを抑えるというような治療を組み合わせることによって、より有効な治療になっていくと。これは、IL-6リセプターに対する抗体を使って一緒にやっているんですが、抗体を使うと非常にきれいに治ってくるというようなことを示しています。

そういったサイエンスと、ただ細胞を入れるだけではなくて、そこに起こっている科学的な現象を十分検討しながら、この再生医療というのを進める必要があるということを的確に示している事例であります。

一方、この神経幹細胞の自己複製因子を何とか見つけて、そうすれば、体の中にある神経幹細胞を刺激できるんではないかというような研究も行われてお

りまして、神経幹細胞というのは、私のような年齢になってもまだ少し残っているということがわかっておりますけれども、こんな場所にあるわけですが、そこに発現している遺伝子を、新しくそこの場所だけに発現している遺伝子をとってきて、それを分化すると、その遺伝子の発現が消えていくと、こういったような新しい遺伝子が見つかっておりますので、こういったものを応用することによって、インビボで再生させるというようなことも将来的には考えられています。

一方、この重症心不全に対して、再生医療というのはやはり今非常に期待をされているわけですけれども、現在、重症の心不全に対しては、特にこの心筋梗塞とか、あるいは心筋症等については、薬物療法、あるいは外科で左室の縮小術、あるいはそれがだめだったら心臓移植ということになるわけですが、この移植のドナーも非常に限られているということで、新しい治療法が求められておるわけです。

その中でも、特にこの再生医療というのが、非常に期待を集めているわけですが、そこでは胎仔の心筋細胞、これは増殖力が非常に旺盛ですので、これを用いる方法、あるいは骨格筋とか平滑筋を用いる方法、それから骨髄の細胞を用いる方法、あるいはES細胞を用いる方法等が考えられております。

現在、この胎仔の心筋を使う方法、それから骨格筋を使う方法、あるいは骨髄を使う方法、ES細胞を使う方法、それぞれ利点と欠点があるわけですけれども、胎仔の心筋細胞は、心筋としての機能も非常にうまく発揮できると。ただ、倫理的な問題等がございます。あるいは、拒絶反応の問題等もございます。

それから、骨格筋を使った治療というのは、これはフランスで特に行われたわけですが、ただ、なかなかこちらみたいなギャップ・ジャンクションがうまくできなくて、不整脈が非常に起こって、何人かの患者さんが亡くなったということで、現在のフランスのプロトコルは中断しております。

一方、骨髄から心筋をつくってこようというような研究も行われております けれども、ただ、これはまだ非常に増幅が難しいということがございます。

一方、ES細胞は簡単に心筋になって拍動してくるわけですけれども、ここに当然のことながら、倫理的な問題と、それから心筋細胞になる細胞だけを分離する技術の確立が求められます。

この自分の骨髄の単核球を、実際に重症の慢性の心不全の患者さんの治療に 使ったということが これはサーキュレーションに載っておりますけれども、 有意な心機能の改善が得られたということが出ておりますけれども、骨髄のどんな細胞が心筋になったのか、あるいは単なる心臓の中の血流がよくなっただけではないかというようなことも言われております。

あと、これはうちの大学院生がやっているんですが、本当は拍動するわけなんですが、これは骨髄を培養していきますと心筋ができてきまして、これがピクピク動くわけですけれども、ちょっと動かなくて申しわけありません。

そういうことで、骨髄から確実に心筋はできるわけですけれども、ただ、それを本当に医療に使えるほどの心筋をつくれるか、あるいは実際にそれを応用できるかどうかというようなことについては、まだまだ研究が必要というぐあいに考えられております。

一方、胎仔の心筋細胞を使うということで、これも報告、これは動物実験ですけれども、胎仔を使った場合は、心機能が非常にうまく改善するということが報告されております。それからまた、ES細胞から分化させた心筋というのもかなり機能的にはいいというようなことも報告されております。

こういった再生医療を安全に、より健全に進めるために、現在、厚生科学審議会の中のヒト幹細胞を用いた臨床研究のあり方に関する専門委員会、これは現在では人の体性幹細胞だけを扱うということになっておりますが、そこで今現在、指針づくりが行われておりまして、特に、今議論になっておりますのは、胎仔の細胞を使うことの是非、あるいはそこにおける問題点等について議論を進めております。

これは、毎年厚生科学審議会の中で行っているアンケート調査で、全国で実際どんな治療が行われているかということを、現在アンケートで調べておりますけれども、これは一昨年のデータで申しわけありませんけれども、さまざまな治療が行われていると。バージャー病とか抹消の循環不全に対して、骨髄の細胞を移植したとか、あるいは抹消血の細胞を移植したと。あるいは臍帯血のCD34⁺細胞を、このマウスの骨髄のストローマ細胞上で増幅して、実際に患者さんに戻したと。ただ、これは異種移植になりますので、これはFDAの方からもストップがかかったというか、そういう問題もありますので、これは現在1例だけで中止されておりますけれども、そのほか、自分の骨髄を実際に心筋の中に打ち込んだというようなことも実際行われておりまして、こういった指針がまだできていない現状で、かなり各大学、あるいは病院の倫理委員会を通して再生医療が行われているわけですけれども、こういった医療を本当に

安全に行うために、こういった 5 原則ですが、こういったことを考えながら指針をつくっているところでございます。

以上でございます。

(薬師寺会長)中畑先生、どうも大変ありがとうございました。

最後の5つのポイントは、我々にとってもなかなか含蓄のあるポイントでございます。

それでは、続きまして、早速時間の関係もございますので、京大の再生医化学研究所の中辻先生、お願いいたします。

(中辻先生)京大の中辻です。

私の話は、前半というか3分の1ぐらい、人ES細胞の現在の日本の状況を ざっとご紹介した後、将来展望というか、特に体性組織幹細胞と比較した話を したいと思います。

これが、ご存じにように現在存在している文部科学省の指針でして、不妊治療でつくられたけれども、使われないことが決定したものだけを使うとか、そういうふうなことが決められています。そして、樹立機関がつくって、それを実費または無償で主要機関に分配して、両方の研究は二重の審査を受けるということで、2年前に樹立の承認、確認を得て、やっと昨日、最初の分配が始まったというところです。

そして、今までのところ、凍結胚をいただいて、こういう細胞が壊れたものがほとんどです、不妊治療に使われて残ったものですから。そのうち解凍を、胚盤胞というES細胞をつくれる状態になったものが3個のみ入手できました。そして、その内部細胞塊と呼ばれる、外は胎盤とかいろいろな組織になって、内側が本体をつくるんですけれども、本体の内部細胞塊を取り出して、これは最初につくられたものですけれども、結局、頑張って3胚盤胞から3個のES細胞株をつくることができました。これを京都のKSヒューマンESの1、2、3と名付けまして、これから分配を行っているわけで、常識的なES細胞として性質を持っているということを調べまして、染色体が正常かどうかを調べて、染色体標本の数でしますと、染色体は事故でなくなることもありますので、80%、70%にはほぼすべての細胞が染色体正常なものだと考えられますけれども、幸いにも染色体はすべて正常な細胞株が得られて、培養下で神経細胞が

簡単に分化していきますし、スキットマウスという、非常に重度の免疫不全、マウスに移植するやっと定着してこういうような組織が分化することを確認できたというふうなことで、昨日から開始していますのは、ヒトES細胞からの樹立と特性解析を行って、凍結保存をもう既に200とか100を容器に保存していますけれども、それを順次政府承認を受けた主要機関へ分配して、培養のプロトコルの方法も渡しまして、研修も必要に応じてやっていくと。

将来、もっと使用者がふえてくれば、法的なバンクと連携するというふうな ことも考えたいと思います。

これが現状でして、これからどういうことをやらなければいけないかといいますと、臨床応用ということで、実はかなりの部分、これは進んでいまして、無血清培地から完全合成培地、つまり動物由来の微生物、ウイルスの感染の危険性がないES細胞株を最初からつくらなければいけない。既に血清は使わない培地で樹立・増殖維持をしております。それから、完全合成培地という、動物蛋白質を含まないものの開発が世界的には進んでいます。シンガポールとかアメリカとか世界的に進んでいると。

フィーダー細胞に関しては、既にヒト細胞を用いた樹立と増殖維持が成功しています。これは異種細胞であるマウス細胞との接触を避けて、内在性レトロウイルスの感染の危険性をなくためですけれども、我々のところでも、既に、まだ完全には発表していませんが、ヒト由来細胞を用いた維持は成功しています、樹立はまだはやっていないんですけれども。

それから、樹立されたものをフィーダー細胞を使わないである程度維持することの成功例は報告されています。ただ、樹立は維持に比べれば圧倒的に難しいので、現実的には、ヒト細胞をフィーダー細胞として使って樹立して、それをフィーダー細胞なしで、利用の応用の前に維持するということは、一、二年のうちに可能になっていくんではないかと思います。これはすべて一、二年のうちに、あるいは二、三年のうちに可能になると考えています。

そうなりますと、技術が確立しますと、あとは我が国でも行わなくてはいけないと思いますけれども、GMP基準に適合した施設で、GMPに準拠した手順を記録を残して、品質管理を確実にしたようなヒトES細胞株をつくって、これは中畑先生が努力されている厚生労働省のガイドラインとも関係してきますけれども、臨床応用に使用できるような細胞は、どういうものでなければいけないかということを満たすようなものをつくっていく必要があります。実際、

特性解析に関しては、国際的なネットワークで基準づくりが始まっていますし、 未血清培地の開発も国際的に協力が始まろうとしています。

それで、幹細胞は、中畑先生がお話ししたように、いろいろ種類があるんですけれども、ES細胞は増殖能がほぼ無制限で分化度が高いと。組織幹細胞は増殖能、分化能とも限られていることが多い。ただし、例えば本人からとってきた細胞を治療に使うことはかなり、何が起きているかわからなくても、治療効果さえあればということが極端に言えば言えるほど、安全性を確保できるわけですけれども、一般的には中絶胎児の由来とか、他人の細胞を使うところからいろいろな問題が生じてきます。

1年ほど前に、組織幹細胞も意外にもいろいろな、予期していない分化能があるとか、あるいは大人からでも長期間増殖させるような細胞といった、多分化能を持つような細胞がとれたという報告があったんですけれども、この1年は、それは本当か、どれぐらい確実かというふうなのを見直す時期になっていまして、例えば、最近、ネイチャーとかそういうものを見ますと、細胞融合で、移植した細胞がそこに分化した心筋とか、細胞融合することによって、見かけ上変化したように見えただけではないか。これで、すべて説明できるということとか、リピートできないということとか、今ネイチャーのオンラインで2つ出ているのは、造血幹細胞から心筋の修復はできなかったというニホウドクリツが出ています。

それから、セルの3月号にはそのレビューが出ていまして、結局のところ、今のところ、言われてしたアダルトのステムセルの応用というのは、どのぐらい、まれには起きるかもしれないけれども、それを実用化できるかどうかというのは全くわからない状態であると。細胞融合でほとんど説明ができると、見かけ上のポジティブだと。

結論としては、少なくとも今の時点で何年後にそういう大人の持つステムセルのプラシスティーを利用したものを、何年か後に実用化できるというようなことは全くわからない状態だということであることは、控え目に言っても確かと考えています。それに比べて、ES細胞は既に世界各地で確立されておりますし、無限増殖能と分化能を持っていると。

組織幹細胞に比較してどれだけ有利かというのを、今日はそういう会ですのでお話ししますと、当然のことながら、私、発生生物学者なんですけれども、 胎児の発生初期につくられる細胞種はES細胞から分化することはたやすいけ れども、大人の中からの幹細胞から普通はつくられることがないようなものへ分化させることは、大人の幹細胞は難しいと。中畑先生もおっしゃったドーパミン神経、あるいは運動ニューロン、これらの投射型のニューロンというのは、いろいろな重篤な疾患の治療にとって重要なんですけれども、それはES細胞からは比較的容易に分化できているけれども、大人の神経細胞、あるいは胎児からの幹細胞からでも分化するのはあまり成功していないと。

あるいは、心筋細胞、インスリン分泌細胞に関しては、ES細胞からも実用化できる程度になるのには数年まだ必要なんですけれども、数年以内に確実にできるだろうと思います。

それから、さらにはES細胞を使いますと、そもそも神経幹細胞とか感覚幹細胞、いろいろな組織幹細胞をつくり出すことができるわけですね。ES細胞から組織幹細胞をつくって、それを次に利用することができるわけで、必要なだけつくり出して利用することができるということになります。

特性変化なしに無限にふえるということ、つまり早い増殖速度を長期間維持できるということは、実は量的な問題ではなくて、質的に違うことを可能にできます。つまり、いろいろな遺伝子改変に加えて、あるちょうどいいのが起きた1個の細胞をまたふやして使えると。ですから、これは目的に応じて腫瘍形成能とかの安全性を確保するような遺伝子の装置を組み込むこともできますし、あるインスリンウイルスにしろ何にしろ、そういう治療効果を高めることもデザインしてつくることができるわけですね。それは、遺伝子改変を加えて、たまたま遺伝子変化が起きた細胞を選んで、それをまたふやして使えると。さらに、その中からまた次の変化を与えることもできます。

それから、ある意味では非常に大事なことは、同一特性を持つ細胞集団について、細胞機能や安全性などを十分にテスト後に使用することができる。つまり、とってくる方法は同じでも、実際にとれてくる細胞が全く同一であるという保証がない場合もあり得るわけですけれども、このES細胞の場合は、選んできたあるポピュレーションをふやして、その大部分を凍結保存しておいて、一部を使って安全性をテストして後、その全く同じポピュレーションを使用できるという意味で、非常に品質保証ができると。

このことは、実は個別の患者さんについて、高度先進治療を行うというということでのコストを考えますと、こうやって品質を安定した形の目的に応じた ものを大量にサンプルを準備しておいて、必要に応じて、やけどをしたすぐに 供給するというふうな、心筋梗塞であればすぐに供給するというようなことができることによって、細胞治療というのを一般医療として普及させることが可能になると思われます。

今、どれぐらいES細胞を使った細胞治療が進んでいるかといいますと、パーキンソン病に関しては一番進んでいると考えられて、脳内移植ですので、免疫拒絶は比較的軽度であるが、ある程度拒絶反応をすると。サルとヒトES細胞からドーパミン神経への分化誘導は非常に効率よく成功しています。

それから、サルES細胞からつくったドーパミン神経を疾患モデル、パーキンソン病のサルへ移植して、前臨床研究が今進行中でして、病態改善などよい結果が得られています。

それから、脊髄損傷などについては、免疫拒絶の回避手段が必要になるでしょうけれども、サルES細胞から運動神経への分化誘導は成功しているし、そういう細胞を移植して、疾患モデル動物での治療効果も報告されています。

それから、眼科疾患に関しては、やはり免疫拒絶の回避が必要になるでしょうけれども、サルES細胞から網膜色素上皮やレンズへの分化誘導を成功していまして、これらを使って疾患モデルのラットへ移植して、病態改善が見られていると。ちなみにテラトーマ形成は起きていませんし、脊髄損傷ではないですけれども、脳内への移植のときに、神経細胞以外も分化しているわけですけれども、分化してきた神経細胞をセルソータなどで選別した後で移植すると、テラトーマの腫瘍形成は起きなくて、治療効果が高いということが報告されています

それから、心筋梗塞に関しては、心筋細胞へは分化はすぐに進むんですけれ ども、効率を上げる必要は今進んでいると思います。

それから、中畑先生がおっしゃったように、心筋組織に取り込まれることがあります。

それから、糖尿病は、これはちょっと特殊でして、インスリンの分泌、つまり血糖値を感知して、インスリンの分泌量を変化できる細胞であればいいんで、それは透過性のカプセル内に封入して移植すれば、実はこれはアロジェニックな移植でも、動物実験で免疫拒絶を回避できることがわかっていますので、それはインスリン産生細胞がつくれさえすれば、すぐに移植できるという形になります。そのモデルの研究は、実は10ほど分化誘導に成功したという発表があるんですけれども、まだ実用化できるところは進行中です。

肝臓に関しても同じように、分化誘導の研究は進行中であります。

では、拒絶反応を回避することは、ES細胞の場合どうやるかと。遺伝子改変して拒絶反応を弱くすることはできるけれども、なくすことはできないだろうと。免疫抑制剤の投与量を下げるということができるでしょうけれども、究極的には再プログラム化という、分化した後の患者本人の体細胞から、そのゲノムを持った幹細胞をつくることが理想的な形で、この委員会で話題になっています卵子の中の再プログラム化能を利用して、クローン胚からES細胞株をつくるというのが一つの、現実的に一番明白な方法だと思います。

最終的には、再プログラム化の仕組みがわかって、その因子がわかれば、試験管内処理で体細胞を幹細胞に変えることが、数十年後には必ずできるだろうと思っているんですが、数十年後まで皆さんが待っていることはできないわけで、その中間としては、我々は細胞融合ということでのことは考えています。

でも、やはり今、患者さんからの手紙とかをいただきながら、できるだけ早く拒絶反応の問題を解決するめどをつけるにはどうしたらいいかと思いますと、夢はこうなんですけれども と私がつくった最終のスライドはこれでして、これが研究者として考えた場合は、今の状態ではないかと。普通に受精卵がつくったES細胞株による細胞治療は、基礎研究から前臨床研究が、疾患によって違いますけれども、ざっと5年間ぐらいそれは進んでいくだろうと。それから、臨床研究から治療を実現するのは10年後ぐらいだろうと。10年後にはかなりの種類の疾患に関して、実際の治療が見える状態になっていると。でも、このとき免疫抑制剤を大量投与すればできるんですけれども、それは患者さんのQOLを下げますので、拒絶反応をなくさないと治療困難な疾患は残ると。

では、これをどうしたらいいか。今から用意しておかないと、10年後に治療できるようにこれはなりましたと。でも、この病気はできませんと。それから、また5年10年かかって治せるようにしましょうというのでは、それはあまりにも冷たいと思うんですね。やはり、それは卵子を使った体細胞核移植というのが、韓国の例が一つのキーになることを、情報を与えてくれます。それは可能であろうと。しかし、今成功率は非常に低いと。100個程度の卵子が多分必要だろうと。それは実用は不可能だと。だから、その成功率をいかにして上げるかということとか、あるいはクローン動物が異常が起きることは確かだと。でも、それによって、そこからつくったES細胞から細胞治療に使えないということは全くなくして、エピジェネティックスな微妙な変化によって、

動物の全体としての病気が起きてくるけれども、ただ心筋の機能は大丈夫だとか、いろいろなことがあるわけですから、そういう能力と安全性を実際につくったクローン胚由来のES細胞で、普通のES細胞とどう違うのかということを確認する研究が5年ぐらいで進むだろうと。

しかし、そうかと言って、数十個になったとしても、数十個の卵子をどう入手するかという問題は残るでしょう。これは、私自身が今考えていることで、世界的にもES細胞と染色細胞、あるいはこの分野の人たちが考えて始めていることですけれども、アメリカの研究者が、マウスのES細胞から卵母細胞とよく似たような細胞が培養下で出てきたことを見つけたわけですね。それが、受精能はないですし、どれぐらい発生することができるかわからないんですけれども、でも、大きな細胞であると。そうすると、ES細胞と体細胞、再ビョウホウするだけでも体細胞の再プログラム化ができるわけですから、大きな細胞でさえあれば核移植ができるわけですね。

ですから、ヒトES細胞を使った卵母細胞と類似の細胞の作成が多分5年間 ぐらいかければ可能になるだろうと。そうすると、これはたくさんのリプログラム、再プログラム化するための材料というか、そのための卵母細胞と似たような細胞が入手できるということになりますね。そうすると、Bの研究が進んでいれば、このBの卵子数十個からできるようになったというときに、こっちの卵子に近い 似ているけれども同じではないと考えますけれども、似ているものを使えば、ES細胞株をつくって、7年後にはAに合流できるんではないかと。これが、患者さんの声を聞いている者としては、やはり研究者として見ると、研究戦略としてはこういう形で進むのがベストだろうと。これと並行にもちろん体細胞を何らかの処理をして、ES細胞に変換させる夢の技術は、それは研究は続けるとして、それは10年後、20年後か30年後になるかわからないという状況だと思います。

だから、この研究、この委員会の関連で言えば、やはりこれを私としては、 科学者としては考えているということで、以上です。

(薬師寺会長)中辻先生、どうもありがとうございました。

時間もございますので、続けて小倉先生にお願いをしたいと思います。よろ しくお願いいたします。 (小倉先生)理化学研究所の小倉です。

お手元の資料に、最初の3ページは時間の節約のために言葉でまとめたものがありますので、それに沿ってスライドの方も説明いたします。

スライドの方には、この大きな1番から4番までをスライドで説明させていただきます。

人、あるいはヒトESには直接にはかかわりない部分も多いのですが、動物での現状を示させていただきます。

まず、クローンでありますけれども、ここで問題になります体細胞核移植クローンというのは、大きなクローン動物作成の中のほんの一部であります。割球分断のクローン、それに対するものとして核移植クローンがあります。この核移植クローンは、主に未受精卵の核を除いてドナー核を注入、あるいは移植するというものです。そして、このドナー核の種類をもって2つに大きく分けられまして、受精卵、いわゆる2細胞期、4細胞期の核を用いるのが受精核移植クローンで、一方、体細胞になったドナーを使うのが、体細胞核移植クローンであります。

この受精核移植クローン、体細胞核移植クローン、実は技術的にはほとんど同じです。ただ、技術的にはほとんど同じなんですが、その結果、大きな違いになります。

これはおととしのデータで、並行してしている仕事なんで、わかりやすいので持ってきたのですが、ここにあるのが受精卵クローンです。一方、こちらが胎仔、あるいはアダルトでの体細胞クローンで、牛での妊娠における生存率であります。すぐにおわかりになりますように、この体細胞クローンと受精卵クローンの間に大きな差がありまして、この体細胞クローンに関しては、特に妊娠の後期、ここに後期と書きましたけれども、ここの部分です。ここの部分で大きく落ち込んでくるのが、体細胞クローンです。

すなわち、体細胞クローンであると30%から40%以上が妊娠の後期で死亡するということになります。つまり、先ほど申し上げましたように、技術的にはほとんどこの受精卵クローンと体細胞クローンは同じでありますから、これはそのまま体細胞と受精卵、ドナーの生物学的な性質をあらわしていることになります。

実際に、これがこれまでの主な体細胞核移植クローン、動物での成績です。 よく言われますように、移植胚、あるいは再構築した胚あたり生存して産まれ てくるのがせいぜい数%というレベルであります。ここで、注意していただきたいのが、あらゆる動物種、そしてあらゆる細胞を用いてもこの技術は改善してこないということです。

2番として、動物の種間差について挙げさせていただきました。

もちろん、人はまだですが、さまざまな動物で行われています。実はもう既に10種類ぐらい成功しているんですけれども、再現性が確認されているのは、思ったよりも少なくて、この反芻類家畜、ブタ、そしてマウスのみです。ウシ、ヒツジ、ヤギは、再現されますと、大体の特性というのがわかってきまして、比較的産子がとりやすいけれども、異常産子の率が高いということが知られています。

一方マウス、これは我々がやっているんですが、非常に効率が低いけれども、産まれたものに関しては正常が多い。これは大きな種間差があります。ここで、ではマウスの場合は正常なクローンになるかというと、ここに低効率とありますように、実は妊娠の初期でほとんどのエンブリオが死亡してしまいます。すなわち体細胞クローンというのは、もともと非常に効率が悪い、あるいは異常が生じやすい、それがどこでセレクションがかかるかの違いになってきますと。つまり、マウスでありますと、異常なエンブリオ、胎児というものが初期でセレクションがかかるけれども、比較的に反芻動物では妊娠後期、あるいは周産期で異常が出てくる、あるいはそこまで生き延びてしまう、そういうセレクションがかかっていると考えています。

ウサギ、ネコ、ラット、サル、これについては、サルについても成功例なし、 あとのものについては、まだ再現がされておりません。この種間差については、 また後でもご報告いたします。

その3番目として、非常に低い効率、そして異常個体出現の原因というのは一体何になるか。新聞、雑誌などでクローン動物は異常だということは言われていますけれども、実はこの原因というものを整理しますと、大きく2つに分けられます。1つが、この遺伝的なジェネティックな原因、これは直接的にDNAや染色体の異常が生じるものです。これは主にテクニカルな問題です。つまり、卵子やドナー細胞の体外操作に起因する異常、あとはこのあたりは、核移植クローン特有のものでありますけれども、ドナー染色体が不安定になったり、あるいはドナー細胞そのものに元から生じていた異常、染色体異常が生じていれば、それはそのままクローンの異常になります。すなわち、これらの遺

伝的な原因というのは、子孫に伝わりますし、あらゆる臓器にもちろん伝わっていくことになります。

一方、クローンでよく言われますのがエピジェネティック、石野先生、あとでエピジェネティックスの言葉の説明をなされますけれども、DNAの塩基配列の変換を伴わない、遺伝子発現の制御の部分で異なってくる、異常が起こってくるというのは、この非遺伝的な原因で、ゲノム修飾の異常と言われていますけれども、これが核移植クローンでは起こってきます。

これは、また中辻先生もおっしゃったように再プログラム化、受精卵の状態にゲノムがなるためのそのときにエラー、あるいはその他のテクニカルな問題。これらに関しては、遺伝子発現の異常、表現型異常に伝わるものであって、DNAの異常が生じませんので、これは子孫には伝わりません。これは2つの異常があることを覚えていただければと思います。

では、核移植クローンというと、主にこの再プログラム化エラーというものがよく取りざたされるんですが、一つ強調しなければいけないのは、やはりこのテクニカルな問題が生じるというものが必ずやあるということです。これを一つ説明させていただきます。

これがウサギ、あるいはアカゲザルの除核、核を除いた卵子にドナー細胞を入れた像でありますけれども、この矢印で示しているのが染色体。ここで、正常なものを示してないのでわかりにくいんですが、染色体が飛んだり、あるいはばらばらになったり、こういう染色体と紡錘糸の形成異常というのは95%以上生じまして、これがウサギ、アカゲザルのいわゆるクローンが産まれない原因と言われています。これは対象ですから、マウスの方は比較的にジェネティックな異常というのは生じにくく、このような正常な染色体が形成されます。

あともう一つ、ジェネティックな問題ではなく、エピジェネティック、いわゆる非遺伝的な問題として私たちが研究しておりますのが、ほとんどがクローン特有の問題になります。つまり、遺伝子発現がおかしくなることで表現型がおかしくなるというカスケードから生じるもので、マウス、ウシ、ヤギ、ブタ、ヒツジ、これらすべてについて異常が報告されています。この我々のところでは、クローンマウスの肺炎、こちらが正常の肺で、これがクローンマウスの肺炎です。これらのマウスは早く死亡します。そして、同様にクローンマウスの幹細胞の壊死 この部分であります、こういうものも観察されます。

ウシは主に、これらすべて生後、産まれて異常が生じるものでヤギ、このマ

ウス、ウシ、ヤギ、どれでも免疫機能の低下というのはよく実際に報告されています。これらの原因はわかっていません。

ブタというのが比較的正常なクローンが産まれていると言われていたんですが、最近、韓国ではオスのクローンブタでは脳脊髄膜炎が半分以上に生じるという報告がなされていまして、これについてもひょっとしたら免疫機能の低下というのが生じているのかもしれません。ヒツジに対しても、同様にさまざまな異常が生じています。

今の遺伝学的あるいは非遺伝学的な異常というのがありますが、ではこの遺伝学的、非遺伝学的、このクローンに関して、どちらがどの程度異常を生じさせているかということを考える上で、一つのコントロール、ヒントを与えてくれるのが顕微授精であります。顕微授精は、ご存じのように顕微鏡下で精子あるいは未成熟精子を入れて受精をさせる技術でありますけれども、これは基本的にはエピジェネティック、非遺伝学的な問題は生じません。つまり、テクニカルな問題が主に生じます。この共通点は幾つかありますけれども、クローンでは、この遺伝学的あるいは非遺伝学的、この両方のエラーが出やすいというがポイントになります。この非遺伝学的、テクニカルな問題というのは、例えば顕微授精を例にとって、どの程度のものが出てくるかをデータでお見せします。

ご存じのように、核移植クローンに使うドナーというのは、非常に柔らかい細胞です。柔らかい細胞というのはDNAの損傷というのが非常に顕微操作のときに起きやすくなります。これと同じコントロールとしておけるのが円形精子細胞という、こういう精子になる前の反芻体の細胞です。この場合、ジェネティックには、既に精子と同等になっています。これがどの程度産子率が下がるかといいますと、精子を用いたものに比べて、このくらい下がっていきます。つまりテクニカルに、ただ単に注入するというだけで、このくらいの率まで落ちるということで、核移植クローンでも、ここまで落ちるまでは、恐らくテクニカルな問題がかかわっているだろうということが、このデータから結論づけられます。ここにあるとおり、非遺伝学的な異常がなくても、やや高度な操作のみで効率は著しく低下するというのが現実であります。今のが非遺伝学的な原因であります。

では、核移植クローンの特有の、この再プログラム化のエラーというものが どの程度かかわっているか、あるいはどうして起こっているかというのを図で 説明させていただきます。

これが一つの世代のサイクルであります。雄、雌の生殖細胞ができ上がって受精が起こって、そして胚発生、これは正常なサイクルです。一方、核移植クローンというのは、ここで分岐してくる生殖細胞ではなくて、体細胞を用います。そして核移植して、胚発生、個体発生。そういうプログラムの中で、実は生殖細胞というのが、やはりここでも再プログラム化が起こってることが最近わかってきています。この本体がわからないのですけれども、少なくとも再プログラム化を、正常にさせるためのプログラムというものが起こっていることが幾つかわかっています。これは非常に専門的になってきますので省略いたしますが、少なくともこの生殖細胞でかなり重要なことが起こっています。減数分裂だけではないことがわかっています。

では、核移植クローンではどうなっていくか。ここの核移植クローンでは、この生殖細胞を経ていません。非常に単純な模式でありますけれども、この生殖細胞の再プログラム化がないために、クローンの特異的な異常になる。これは、お手元の将来のどのくらい改善されるか、6番にありますけれども、そこにも書きましたように、この生殖細胞で何が起こっているかということがわからない限りは、基本的には体細胞クローンというものの本体あるいは効率改善というのは望めないというふうに私は考えております。

4番目として、発生停止あるいは異常出現のステージ分類をさせていただきました。これは、さまざまな動物で、さまざまなデータをもとにまとめたものでありますけれども、発生初期の胚発生から成体まで5段階に分けまして、それぞれの段階でさまざまな動物で、いろいろな異常が出てまいります。ここで一つ言えるのが、比較的この早期の異常については、ジェネティックバックグラウンド 遺伝的な背景というものにかかわらず、その種特有の異常というものが出てきます。つまり、予測が可能であります。しかし周産期あるいは発育期から成体にかけては、かなり複雑な生命体になってきますので、代謝や機能の複雑化、異常の蓄積あるいは加齢の影響などがありまして、どういう異常が生じてくるかというのは、これは全くわからないというのが現状です。マウスのように、遺伝的なバックグラウンドが一定のものについては、経験的にこのバックグラウンドであれば、成体になったときにどういう異常が出るということはわかっていますけれども、例えば家畜のようなヘテロな集団では、何が起こるかわからないというのが現状であります。

これがスライドの方のまとめでありますけれども、核移植クローン技術には、 特異的あるいは非特異的、そして遺伝的あるいは非遺伝的という、あらゆる異常が生じる可能性があり、しかも、それらの異常の程度には種特異性が関与します。そして、これらを科学的に解析する方法というのは、やはり実験動物でできることになります。そして、出生までの異常は、ほぼ経験的に把握されてきているけれども、後々の成長後の異常はほとんど予測が不可能であるというのが現状です。これが動物でのまとめであります。

これは、スライドの最後でありまして、あとお手元の方に補足説明といたしまして、97年にドリーが発表されたときに問題になりました、一番最後の補足で、ミトコンドリアDNA伝達ですとかテロメア長、そういうものについて簡単にまとめてあります。これは、お読みいただければわかるとおりであります。すみません、時間の節約のために、こういう形にさせていただきました。どうもありがとうございます。

(薬師寺会長)小倉先生、ありがとうございました。

3 先生に、非常に現状を 英語で申しますとキャンディット、日本語で申しますと非常に率直に、限界とか現在の状況、それから将来の展望について、 正確にお話をしていただきました。本当に感謝申し上げます。

少し時間をとらせていただきまして、質疑を大体10分ぐらいまでに、今の時間でいいますと、あの時計を見ながら大体5時10分ぐらいまで、30分ぐらいお時間をとらせていただきまして、先生方の科学的な発表に関しまして、事実確認も含めまして、ご質問をさせていただきたいと思います。

くれぐれも、これがいいとか悪いとか、そういうことではなくて、内容に関しまして、きちんとした確認を今やっているわけでございますので、よろしくお願いいたします。くどいようでございますけれども。

それでは、どなたでも結構でございます。

高久先生、それから勝木先生。

(高久委員)私は簡単な質問で、中畑先生にお伺いしたいんですけれども、先生のところの大学院生が骨髄から心筋細胞を分化されたという話ですが、それは人ですか、マウスですか。

(中畑先生)現在まだ、あれはマウスの段階でございます。心筋に関しては。

(薬師寺会長)よろしゅうございますか。 それでは勝木先生。

(勝木委員)幾つか伺います。

最初に中辻先生がご発表になりましたときに、その後の小倉先生のお話や何かを聞きますと、いろんなクローン胚、そのために異常が出てくるということがございました。それに対し、中辻先生は、そういう意味では、個体としては異常があるかもしれないけれども、いろんな組織や何かは異常がないので使えるのではないかということをお話になったと思いますが、根拠をお知らせいただきたいことが一つ。

それからもう一つは、中畑先生のところで、血液幹細胞に関しては、確かにこれは非常な歴史もありますし、浮遊細胞でもありますので、非常にすぐれた再生医療に使われていると私もよく理解できます。ただ、例えば神経細胞ということになりますと、極性の 極性というか前後の問題とか表裏の問題、それから周りとの環境の問題でどこまで安定かと、それが正常の領域の中でどこまで安定かという、非常に文科系の方には少し瑣末な問題のように聞こえるかもしれませんが、非常に重要な問題がございますので、そういう点に関して現状をお教え願いたいと思います。

以上です。

(薬師寺会長)よろしゅうございますか。では中辻先生からお願いします。

(中辻先生)私は、核移植クローン胚が胎児の時期、あるいは出生に至った後もいろいろな異常が見られているということは、それは確かにそうですが、個体の発生あるいは個体が生まれたときの異常というものと、細胞が機能 つまり細胞資料に使える細胞であるかどうかというような判定とはレベルが全く違うということです。

ですから、細胞で、これは小倉先生もおっしゃったように、ジェネティックというか染色体異常とか、そういうものではなくて、染色体の、ゲノムはそのまま正しくあって、その発現状態がまだわかっていないことがありますが、エ

ピジェネティックが違っていて、いろんな異常が起きると。クローン動物の異常を拝見すると、それはわからないんですけれども、多くは胚盤の大きさとか免疫応答の異常が多いんですね。これはゲノムインプリンティングの異常のときに、単為発生のときにも起きることですけれども、ですから、そういう異常というのは、胎盤は組織、細胞治療に使う細胞と違う細胞ですし、何かゲノムインプリントのときに胎盤が関係するという話になっています。

それから、免疫応答の異常というのは、全身の動物の個体、全身の状態の反応がおかしいので、神経なり筋肉細胞の機能がおかしいのではないと。ポイントは、そういう予想を実際に試してみなければわからないだろうと。ですから、そのクローン胚由来のES細胞株を例えば10株つくって、そのつくった神経細胞なり心筋細胞が、通常のES細胞株がつくったものとどう違うのか、実際の治療に使うのに問題はないのか、あるいは例えば発がん性のような、がんになるような重大な問題を含んでいるのかどうかということをテストしなければわからないということです。

(勝木委員)予測ではなくて、事実であるかどうかを聞いているんですけれど も。

(薬師寺会長)まず、ちょっと答えられたらまた……では、中畑先生お願いします。

(中辻先生)それで答えられたと思います。

(薬師寺会長)中畑先生お願いします。

(中畑先生)神経細胞に関しましては、胎児の、人の胎児の神経幹細胞を細胞株みたいにしまして、それはサルの脊髄損傷のモデルに移植をするということを精力的にやっているグループがありまして、それでは非常に機能改善が得られているということが出ています。

先生ご指摘のように、脊髄の場合はある程度、運動神経ということが主体になると思うんですが、特に脳の中に、例えばパーキンソン病とか、そういった疾患になりますと、神経のネットワークがきっちりできるかどうかということ

の問題が一つと、それから神経はそれぞれの局所によって、それぞれ非常に個性を持った神経細胞が必要ということになりますので、その必要な場所に本当に必要な神経細胞がそこにつくられるかどうかというようなことについては、まだ十分な知見が得られておりません。

それから、先ほどちょっとお話ししましたけれども、そのドーパミン産生神経細胞というのは、現在のところES細胞からはうまくできるんだけれども、ほかからはなかなかできにくい、全くできないわけではないんですけれども、ただその辺の技術の改善というのは今後発展できる可能性はあると思います。

(勝木委員)先生、今の質問のポイントはですね......

(薬師寺会長)それではどうぞ。

(勝木委員)ドーパミン細胞ができたということですが、それはそのドーパミナージックニューロンとしてのマーカーをされていると思うんです。例えば極性とか、それがどういうことで安定するかというのは調べられているんでしょうか。

(中畑先生) 一応、特に笹井先生のグループなどが、まだサルとか、そのレベルだと思うんですが、ES細胞からつくったドーパミン陽性細胞を実際に移植をして、そこら辺のネットワークが形態学的あるいは電気的な、あるいはいろんな分泌たんぱく、その他も含めた解析を現在進めているところだと思います。

(薬師寺会長)はい。ぜひ、ほかの先生方も。 位田先生。

(位田委員)各先生に幾つかずつ質問があるんですが、よろしいでしょうか。 中畑先生にまずお尋ねしたいんですが、一つ目は、先生は体性の幹細胞を中 心にやっておられると思うんですが、その体性幹細胞とES細胞の場合、どち らが将来的な臨床応用の可能性が高いと思われますか、それが一つ。

それから2つ目は、先ほどの質問ともかかわるんですが、胎児の幹細胞というのはどの程度、バラエティーという意味ですが、利用の可能性があるとお考

えでしょうか。神経細胞だけではなくてですね。その2つをお尋ねしたいと思います。

(薬師寺会長)それでは、中畑先生。

(中畑先生)難しい比較になると思いますが、体性幹細胞を扱った治療が可能であれば、できるだけ個体で成長してきたという歴史を持っている細胞ということもできますので、そういう点ではより安全性が高いのではないかなと、私自身は考えておりますので、体性幹細胞を使える治療であれば、それを使った方がいいんではないかというぐあいに考えています。ただ、その分野によっては、例えばES細胞から血液を工場でつくるというようなことは、できた赤血球とか血小板そのものが完全に終末細胞で、核もない細胞になりますので、そういった技術の応用ということでは、もちろんES細胞の方が非常に優れていると思いますので、そういった技術の開発というのは必要だと思います。あと特定の、例えば先ほどもパーキンソン病に対して、本当にES細胞でなければならないのかどうかというようなことについては、ちょっと今後の研究の発展が必要ではないかと思います。

2番目の質問は......

(位田委員)胎児の。

(中畑先生)胎児の問題ですね。胎児の細胞で、現在非常に期待がされているのが、主は神経幹細胞ですね。神経幹細胞と、もう一つあえて挙げるとすれば、心筋の細胞ということになりますが、成人の心筋細胞というのは、ごく最近、成人の心筋にも幹細胞というのがあるのではないかというレポートがありますけれども、胎児の心筋細胞に比べると増殖力はほとんどないということがわかっておりますので、その2つの分野については胎児というのは非常に貢献するのではないかというぐあいに考えております。ただ、ほかの方法が将来的に、例えば骨髄を使った治療というようなことが可能か不可能かというようなことについては、ちょっとまだ現時点では断言できないと思います。

(位田委員)神経と心筋以外の幹細胞ですか。

(中畑先生)そうですね、神経と、肝臓なども一応胎児の肝臓を使いますと非常に増殖力が盛んで、マウスの系でうちで見ていますと、何万倍とかふやすことができるんですね、肝臓の細胞。だから、そういったことで確かに期待はできますけれども、ただ成体の肝臓にも、ある程度そういうもとの細胞があると、ある程度ふえるということがわかりましたので、それをさらにふやすような技術が開発できれば、胎児を使わなくても済むかもしれません。

(薬師寺会長)それでは、中辻先生にありますか、位田先生。どうぞ。

(位田委員)中辻先生にちょっとたくさんあるんですが。一つ目はですね……

(薬師寺会長)なるべく短く。

(位田委員)質問は短いと思いますが。

一つ目は、今の段階で、どの程度自由にESから目的の細胞に分化できる段階であるかと、これが一つです。

それから2つ目は、ES細胞、先生大変ご苦労になって樹立されたと思うんですけれども、樹立に際して何が難しいのか。つまり、技術的に問題があるのか、もしくはもっとジェネティック、もしくはエピジェネティックな問題があるのか。

それから3つ目ですが、提供された胚の数が幾つあって、その中からESを取り出すことができた胚の数、今3つとおっしゃいましたでしょうか。一体どのぐらいの胚を提供されて、その中から実際に使えた胚の数と、それがすべてがすべて使えないということになると、それは技術的な問題なのか、もしくは何か別の問題であるのか。

それから4つ目ですが、既にマウスとかサルなんかの場合で、ES細胞を使った治療に似たようなことをやられているとおっしゃったと思うんですが、その場合の免疫拒否反応の程度は、マウスとかサルの段階ではどういう状況であったか。

それから、すみません、6つありますので、あと2つ。

5つ目ですが、細胞融合の可能性というお話をされていたんですけれども、

細胞融合に関する研究の現状というのはどの程度になっているか。つまり、クローン胚をつくらないで細胞融合にもしできるとすると、その可能性はどうかという問題です。

それから最後の問題ですが、中畑先生がおっしゃったところと関連するんですけれども、安全性の問題で、動物でどこまで安全性を確保しながら、動物における治療の研究が行われているかと。

すみません、たくさんですが。

(薬師寺会長)先生、では小倉先生には6つぐらいございますか。

(位田委員)小倉先生には2つ。

(薬師寺会長)では、それも言っていただいて、まとめて。

(位田委員) すみません。

一つは、先ほど中畑先生がおっしゃったと思うんですが、クローン胚というかクローンをつくったときに、全体では異常になって、したがって着床率も悪いでしょうし、それから着床しても成長率は悪いでしょうし出産の率も悪いと。それは、全体では異常が起こるんだけれども、しかしそれぞれの、例えば幹細胞を樹立したときに、それぞれは正常であるということが言えるかどうかという問題と。

それから2つ目なんですが、生殖細胞における再プログラム化というのは、これはミトコンドリアによるものでしょうか。というか、ミトコンドリアがそれを支配をして、したがって核を除いた場合に、ほかの核を入れたときに、その核とその卵の、つまり再プログラム化の過程にある核との相性というんでしょうか、そういう問題なんでしょうか。

すみません、以上2つです。

(薬師寺会長)それでは、中辻先生から。それから小倉先生お願いいたします。

(中辻先生) ES細胞からいろんな種類の細胞に分化する研究が、どれぐらい 進んでいるかというのは、それは一言で答えるのは非常に難しくて、細胞によ って違いますが、スライドというか、ここに一つ含んでいる研究の現状というところが大体私が把握しているところで、ドーパミンニューロンとか、ウノニューロンとか、多くはそれがジョウヒとか、そういうところは心筋とかは分化誘導成功しているし、ナイハイヨウセイで胎児なんだけれども、インシュリンカンというのはまだ進行中と。目的の種類すべて分化させることはほとんど不可能と思いますから、その中に、例えば5%でも機能を果たす細胞ができたときに、それをセレクトする仕組みは十分あるんですね。セルフソウタイにしろ、薬剤選別にしろ。そういうことを組み合わせて行うことになります。

それから、樹立の困難さですけれども、実はなぜか人の胚盤胞からES細胞株をつくるのは、皆さんが非常に努力するためか、成功率は高いです。大体発表されているのは、どれぐらい正確に論文に出ているかわかりませんが、2分の1から4分の1程度の成功率で報告されています。我々は3分の3だったんですけれども。

エンブリオの数に関しては、正確な数を余り詳しく言うことを避けてきたんですけれども、マスコミの関係で、ですから凍結胚は二十数個です。二十数個の凍結胚を提供いただいて、それを解凍したところ、細胞分裂を始めたのが4個か5個だったはずです。そのうち3個が胚盤胞の段階に達して、そこからサンカクが樹立できたということです。これは、つけ加えさせていただくと、サルのES細胞株の樹立で、最適条件を見つけて得たということによる成功の高さだと思います。

それから、動物モデルでの免疫拒絶は、これは人の場合を想定すればアルジェニックな移植ということになりますので、そのモデルというのは、なかなかつくりにくくて、我々のつくったアカゲザルのES細胞からの細胞は、アカゲザルの疾患モデルに移植するというのが、一番シミュレーションとしてはいいんですけれども、その研究はまだ始まったところですので、例は少ないです。ただ、聞いている範囲では、今のところ免疫抑制剤をかなり投与していますが、それはサルの状態がおかしくなるわけではなくて、一応治療として対応できる、つまりサルは生き延びて、機能、学習テストとか行っているような状態の程度の免疫抑制剤で対応しているということです。ただ、その例は少ないです、今のところ。

それから、細胞融合の可能性に関しては、我々自身としては、これが一番すばらしいんだと言いたいところなんですが、正直なところ、いえば細胞融合に

よって再プログラム化が起きると。しかし、今のところES細胞由来の染色体も残っている、4倍体になっています。この4倍体の細胞をどういう状態で使えるのか、あるいはES細胞由来の染色体を後で除くということが可能なのかということで、試験カナイで再プログラム化因子をするよりは近いでしょうけれども、実用化するとして。ただ、核移植胚からよりは、ずっと先になると思います。実用化のところまでは、まだ何年という段階ではあります。

それから、安全性に関しては、今腫瘍形成だけは少しデータがありますが、 当然ES細胞を移植すると、テラトーマという良性腫瘍なんですけれども、い るんな組織が混ざった腫瘍ができます。ただし、網膜色素上皮をつくって、そ れをはがして、免疫抑制剤を与えられたラットに移植してもテラトーマはでき なかったというふうに聞いています。まだ未発表のものが多いんですけれども。 あと、岡野先生がフカク発表で言っていたのでは、脳の障害を与えて、あとE S細胞からコリン作動性の神経細胞をつくって、それを選別して移植すれば、 テラトーマは起きなかったと。つまり、いつでも細胞がいっぱい回っているよ うなものを移植すれば、当然腫瘍形成が起きるんですけれども、それを選別す れば、完全に選別しなくても、システムの稼働を減らせば、すぐに分化してし まいますので、テラトーマの危険性は比較的少ないと考えております。

(薬師寺会長)それでは小倉先生、すみません。

(小倉先生)まず最初のご質問であります、クローンのエンブリオあるいは細胞レベルでの異常があるかどうかですが、胚については、これまでDNAの修飾の一つであるメチル化とか、そういうものについはクローンエンブリオで異常がかなりの率で見つかっています。ただ、そのメチル化の部位というのは、実際に遺伝子がかかわる部位かどうかは明らかでないので、ダイレクトな異常になるかどうかはまだわかっていません。

それから細胞レベルでありますけれども、これはダイレクトな証明として、今までマウスで核移植由来のESから分化させた細胞を移植して、治療実験を2つマウスで成功されています。それが、一つはリンパ球系の異常による免疫不全マウスの治療です。それからもう一つは、中枢神経系の異常であるパーキンソンのモデルマウスを治療したというものです。これはすべて核移植由来の細胞を使っています。ですから、機能的には正常でありますけれども、もちろ

んその細胞、用いた細胞自身のエピジェネティックな正常性というのは、もちるんまだこれからのところでありますけれども、少なくとも機能的には正常ということです。

(薬師寺会長)ありがとうございました。

(小倉先生) すみません、あともう一つ、申しわけないです。

生殖細胞のリプログラミングでありますけれども、これは私の説明が足りなかったんですけれども、これは生じるのは、実は減数分裂の前で、胎児の生殖細胞で、いわゆる始源生殖細胞と言われる、非常にまだ早期の部分でありまして、この時期生じる減数については、恐らくミトコンドリア関係ありませんけれども、やはりゲノム修飾の問題であろうと、それがプログラムされているんだろうということまでわかっていますけれども、詳細は明らかではありません。以上です。

(薬師寺会長)やや専門的な話にもなっていますけれども、ほかにいかがでしょうか。

それでは高久先生から。島薗先生も。

(高久委員)中辻先生が最後にご紹介になった、マウスでの話ですけれども、 卵母細胞と類似の細胞というのは、実際どういう細胞なのか教えていただけれ ば。ちょっと見たことが……

(中辻先生)アメリカのシェーラーという......

(薬師寺会長)先生、これを押していただいて。

(中辻先生)アメリカのジョン・ド・ホプキンズという人が、シェーラーのグループが、10カ月ぐらい前にサイエンスに発表したもので、私の言う意味の注目され方で表紙を飾ったんですけれども。マウスのES細胞を培養していると、ある高密度で培養していると、丸い大きな細胞ができてきたと。それを調べると、卵母細胞に非常によく似ていたと。ただ、受精能はなかったけれども、

単為発生の処理をすると分裂を始めたというふうなことで終わっている発表です。

(薬師寺会長)それでは島薗先生。

(島薗委員)中辻先生に伺いたいんですけれども、中辻先生のお話の中で、5年先とか10年先に実現するだろうというようなお話が幾つかあったと思います。これは、患者さんにとっては非常に関心がある事柄だと思いますし、産業界や政府にとっても関心があったと思うんですけれども、そんな5年先とか10年先というのは、どのぐらい科学的と言えるのか。そういうことは学会の中で議論されることなのか。どういう意味で、どういう根拠でそういう将来の予測というものをなさっていらっしゃるのか。そこのところをちょっと伺いたいと思います。

(中辻先生)そうですね......

(薬師寺会長)先生、これを押していただいて。

(中辻先生)波線があるように、大体の目安を言っているわけです。基礎研究から前臨床研究5年間というのは、パーキンソン病に関しては、既にもう前臨床研究は始まっているわけですし、実際のカニクイザルのモデルへの移植は2年後にはデータが出ると。ですから、5年かからなくて出ますけれども、それはパーキンソン病の場合なので、もっと別なものではもうもっと先にかかるかかるだろうと。

それから、安全性のこととか、いろいろな知見が必要ですから10年程度先に実際の臨床が、一般に使われるという意味ではありませんが、可能になるのではないかと、具体的に見えてくるのではないかという意味です。それ以降の、卵子を使った核移植胚の成功率の向上とかというのは、多分今までのクローン動物との研究の進展からすると、5年間ぐらい、例えばだれかがやっていただければ、すぐれた研究グループが、5年間というのはかなりのこの分野では長い期間だと思いますので、それはかなりの可能性で成功するだろうと。安全性の検定は、もちろんそれはできるわけです。

(薬師寺会長)はい。もうそろそろ。勝木先生ありますか。それで終わりにしたいと思います。

(島薗委員)動物でなされていることを同じように人間でもやるとそうなるというふうな想定をなさっているのでしょうか。

(中辻先生)どの部分でしょうか。核移植の……

(薬師寺会長)先生、ちょっと押していただいて。

(中辻先生)核移植のことですか。

(島薗委員)たくさん5年、10年というようなことを何度かおっしゃったと思うので、いろんな場合のことでございますが。例えば、いろんな病気が治る可能性にまで言及しておっしゃったように思うんですけれども。

(中辻先生)ですから……

(島薗委員)臨床応用ということ、人間への臨床応用ということですか。

(中辻先生)臨床応用については、一番これは不確定な部分がありますね。それは、どれぐらいの時点で臨床知見に入るフェーズに行くか、そのときの社会のレギュレーション、ガイドラインにしろ、そういうところが科学と違うところでのファクターが非常にかかわってきますので、制度を整理しても。ですから、10年後ぐらいに臨床研究に入れるんだろうということは、制度整備が順調に進んだ場合にはこの程度で、例えば割合そういうものを、ある意味では非常に先進的にやるというのか乱暴にやるというのか、アメリカとかそういうところではそういう形に進む、これは国際的なものですので、日本ではなくて、世界的なレベルで言うとそうなると思います。

(薬師寺会長)はい、それでは勝木先生。

(勝木委員)今の中辻先生に続けて一つ。それから一つは確認で、中辻先生に 一つにしますが。

今の中辻先生の予測というのは、むしろどういう問題があるのか、コクセイの問題はどういう問題で、それがどういう解決方法があって、その先にどういう問題が出てくるかというのは、それはやってみなければわかりませんが、そういうことを含めていないと予測はできないという気がするんですね。そのときに、小倉先生が先ほどおっしゃったように、リプログラムのところが生物そのものの条件を知らなければ、それはなかなか難しいのではないかという問題点が既に出ているんですが、それを考慮しての話なのか。それが問題点はどこで、それによって克服するためにこれだけかかるんだということなのか、それとも何となく今までの流れの中でそう思われているのか、それがお聞きしたいこと。

もう一つは、パーキンソン病の胎児の脳移植がユウガンジャーナルに出たとおっしゃって、私はちょっと記憶が定かではないんですが、あれは若年性の人にはきいたけれども、そうでない、既に年取った方のパーキンソン病にはきかなかったというデータのような気がしますが、つまりそういうふうに、もう既にそういうふうにコミットした細胞であるにもかかわらず、うまくいかないということの何か理由があったのかどうか、それをお教え願いたいと思います。

(薬師寺会長)それでは簡単にお願いいたします。

(中辻先生)私の年数が議論を呼んでいるんですが、最後の表の、実は一番の主張したいところは、通常のES細胞を使った臨床研究、治療が実現化しそうになってから、拒絶反応をどう解決するかという研究を始めたのでは、それからまた5年、あるいはそれ以上のことがかかってしまうと。今から、その後の、次のことも考えて研究を進めるべきだと、研究を進める過程からするということです。

(薬師寺会長)よろしゅうございますでしょうか。はい、では鷲田先生で終わりにさせていただきたいと思います。

(中畑先生)僕、答えを......

(薬師寺会長)すみません、中畑先生、失礼しました。では勝木先生からの質問で、それから鷲田先生。

(中畑先生)パーキンソン病の実際の胎児の脳を、そのままほぐして移植をしたというペーパーが出ているわけですけれども、確かに臨床効果が期待したほどの臨床効果が出ていないという報告だと思うんですけれども、一部きいた例もあるというような発表だったと思うんですけれども。

ただ、胎児の脳全体を使っているということで、目的としている細胞だけを使っているわけではないので、むしろ科学的に考えれば非常に乱暴な話で、胎児の脳をそのまま移植をするというよりも、やはり目的とした細胞を選別して、今ではそういうドーパミン産生細胞だけを、ほとんど90%つくるというような技術もできていますので、そういった新しい方法であれば、また違う可能性が非常にあるのではないかというぐあいに私自身は考えております。

(勝木委員)それはいいんですけれども、若年性では助かったけれども、そうでないものは助からなかったという事実はそうですね。

(中畑先生)延命効果で、そうですね。

(薬師寺会長)それでは、鷲田先生のご質問で次に移りたいと思います。

(鷲田委員)議論を少しでも正確に理解するだけで大変なので、もう一度私がこれまでの議論の中で気になった論点だけ、もう一度、確認のためにご質問させていただきたいんですが。

位田委員の方からお三方の先生方に質問された中に、いわゆる部分ですね、例えば血液とか細胞とか神経とか、そういうレベルでは正常であるが、個体として、全体としては異常であるというような事態が本当に成り立つのかどうか。あるいは、そういうことが言える根拠は何かということについての、お三方からの、どなたかからのお答え、私きちっとフォローできなかったものですから、それについてもう一度お尋ねしてよろしいでしょうか。

(薬師寺会長)それでは簡単に、中畑先生、中辻先生それから小倉先生。ご質問の趣旨はおわかりになりますでしょうか。

(中畑先生)体性幹細胞というのは、胎児にしても、あるいは成体にしても、ある程度育って健康に育ってきた人の細胞を使って、あるいは患者さん本人の細胞を使ってやる医療ということになりますので、その操作の過程で何らかの変異とか、そういうことが起こらない限り、比較的安全に使えるんではないかと思います。

ただ、先ほどもちょっとお話ししましたように、その細胞を処理する過程というのは、非常に厳しく、安全性も問われておりますので、培養の仕方を間違えたりすれば、そこから変な細胞が生まれてくるという可能性も絶対否定はできませんので、そういった医療の安全性を高めるということが、これから非常に必要ではないかと思います。

(薬師寺会長)中辻先生。

(中辻先生)短く答えますと、核移植クローン胚からのES細胞のような、エピジェネティックとしては、多分異常だろうというところでの例からしますと、小倉先生が答えられましたけれども、核移植クローンのマウス マウスに関して、核移植胚からのES細胞について、いろんな細胞への分化とか、そういう増殖能とかは確認されていて、普通のES細胞と違いがない。この違いがないというのは、どれぐらい安全性かということは別にして、通常のことでは異常はない。

それから、サルに関しては、単為発生のサルのES細胞というのが報告されています。これはもう明らかに、ゲノムインプリンティングが違いますから、エピジェネティックとしては非常に違っているもので、当然胎児の中期で死亡するわけですけれども、そこからES細胞株をつくって、やはり分化能とか、調べたら正常と変わりはなかった。ただし、一見ですから、もっとそれは安全性の問題はテストしないといけないということです。

(薬師寺会長)小倉先生お願いいたします。

(小倉先生)今のご質問もっともだと思います。細胞が全部正常であれば、全身絶対正常になるはずなんです。ですから、どこかおかしい細胞があるから異常が出る。中辻先生おっしゃったのは、恐らく正常な細胞をお使いになればいいということですし、私は全身を見ていますので、どこかに異常な細胞があって、全身が異常なものが出てくると、そういう整理ができるのではないかと思います。

(薬師寺会長)ありがとうございます。

(位田委員)すみません、1点だけ。中辻先生に。簡単にしますが。

先ほどの提供卵二十数個からという話なんですけれども、これは余剰胚から使えたのが3個という意味なんだと思うんですが、凍結余剰胚だから3個しか使えなかったのか、一般に受精胚から使う場合でも、20分の3と申し上げたらいいのかわかりませんが、そういう確率なんでしょうか。

(中辻先生)私は、胚盤胞、正常に近い胚盤胞があれば、我々としてはこの場合は3分の3成功したし、それに近い確率で成功できるんだと思います。余剰胚での凍結胚というのは、壊れた細胞が半分以上あったりするような細胞、胚がほとんどなんですね。その提供病院の産婦人科の先生に聞くと、二十数個融解して、3個だけ胚盤胞になるというのは、そこで通常の不妊治療のときに想定されているものと似ていると。つまり、それは凍結保存のようなものとか、いろいろありますから。ですから、例えば日本の指針ではないですが、そうしろと言っているわけではなくて、仮に新生卵を使うのであれば、胚盤胞が3個あれば、このときは多分3個成功したと。ただし、凍結胚の余剰胚であれば、そもそもできるだけベストなカルチャケイを使ったはずなんですが、産婦人科の先生に聞いて、それでもやはり胚盤胞の、まがりなりにも胚盤胞の状態になったのは3個だけであったから、そこからスタートしたという意味です。

(位田委員) それは、だから凍結したからであるかもしれないんですね。

(薬師寺会長)位田先生、あとは京都大学でちょっと聞いていただいて。

(位田委員) いや、これは非常に重要な問題ですので。

(薬師寺会長)それではどうぞ、どうぞ。はい。特別に許可いたします。

(位田委員) すみません。

(中辻先生)ですから、凍結自体がダメージを与えます。それは当然なことですね。わかりませんが、例えば半分にダメージを与えてしまうと。それと、凍結するときに、4細胞期で4細胞きちっとあるものと、1個が壊れているものとかというふうなもので、区別して凍結しているわけですね。不妊治療には、当然いいものから使われていって、残ったものは、例えば3個のうち、1個しか細胞のないものとかというものが残ると、その結果、両方があらわれていると。

(薬師寺会長)先生、よろしいですか。ちょっと申しわけありません。

それでは、やはり同じようなご議論があるかわかりませんけれども、続きまして、今後の検討の進め方の中にございます、難病や重篤な先天性疾患に関する研究の事例に入らせていただきたいと思います。

きょうは石野先生と、先ほど申し上げたような新川先生、時間も迫っております。大変恐縮でございますけれども、15分ぐらいでお願いいたします。

(石野先生)わかりました。

この調査会では、非常に広範なお話をされているということで、一番初めに私のところに事務局から連絡があったときに、難病の患者さんの受精胚をそのまま使った研究があるかと。そのときに僕は、それはES細胞のことですかと、または人のESクローンのことですかとお聞きしたら、それは別途のこととして、受精胚を使ったというふうに言われましたので、それはちょっと余りないのではないですかと、一言すげなくお断りしたんですけれども、もしも本当に僕が話すところがそういった部分であるとすると、一言と思いまして2枚ほどちょっとスライドを加えさせていただきました。

難病の患者さんの受精胚と言われましても、例えば難病とは一体何を指すの

かが僕にはわからなかったんですけれども、例えば難病の患者さんが女性であったとすれば、だれかと受精胚をつくると。そうすると、多くの難病は大体劣性でホモにならないと発症しないので、こういった場合のものは、多分研究には何も使えないだろうと。そうしますと、難病の患者さんの両親の受精胚をつくると、基本的には難病の患者さんが生まれたのと同じ状況ができます。 4分の1の確率でできます。それを使えば、確かにこれは難病の研究には可能であろうと。だけれども、これが有効であるということに関しては、ES細胞を経由して研究に有用だということで、やっぱりそのものではないと。ちなみに、こういったものを使うときには、倫理的な問題をどかしてということであれば、例えば患者さんの子供さんの卵と親の精子を組み合わせれば、確率は2分の1になります。これはジェネティックの方程式で、こういったものが本当に欲しければ、こういった組み合わせを実験的にやっていける、マウスであれば実験的にできるということです。

それで、ここの調査会の報告を何回か読ませていただいて、やっぱりこれはES細胞とか人のクローン胚を利用したものでいいだろうということで、以下資料をつくりました。この胚が、拒絶反応のない、細胞移植に最適な材料であるということは、もう皆さん認識されてやっているんだと思いますけれども、ここで2つに分けますと、1番目に書きましたように物理的な障害、正常な人が物理的な障害によって難病になったという場合に、確かにこれは治療に有効であろうと。こういった人から、人クローンES胚がつくられた場合に、これは研究目的も理由も有効であろうと。それは、正常な器官形成がどういうふうになっているかということが理解できるという意味で、非常に大事だと。

しかし、遺伝的な原因によって難病が発症された患者さんに関しては、多分これは治療には有効性は低いだろうと。なぜならば、患者さん自身の細胞に問題があって、こういうことが起きているからで、これを解明するためには遺伝子治療を組み合わせなければいけないということになります。しかし、これは研究の目的には非常に有効であろうと。それは、難病の発症機構の研究に有効だと。

多分こういったようなことで話は進んでいるんだと思うんですけれども、私はマウスでクローン胚をつくっていまして、最近の現状を見ますと、本当にここのところにも、本当にこれでいいのかなというような気がいたしますし、研究目的に有効というふうに書いたところも、初めに期待したほど有効ではない

かもしれないというようなことがあります。それについてはお話をさせていた だきたいと思います。

ここが、皆様にお配りした資料なんですけれども、基本的にはゲノムインプリンティングが私のやっている仕事の領域です。それと体細胞クローン、この2つを僕たちはやっておりますけれども、これは先ほど小倉先生が言われたように、エピジェネティックスというような観点から、いろいろとご説明したいと思います。

専門家でない方がいっぱいいるところで、いきなりエピジェネティックスを、というような名前を出してしまって申しわけないんですけれども、少し説明をさせていただきたいんですけれども、この言葉だけ覚えといていただきたいと。要するに、ほ乳類の個体発生またはクローンの個体発生を理解する上でのキーワードだというふうに思ってください。ですから、この言葉を念仏のように何度も何度も僕は繰り返しますので、覚えていっていただければと思います。

実際には、小倉先生が説明されたように、要するに私たちの構成しているゲノム、人のゲノムは全部わかりましたけれども、そのゲノムには確かに全部、これはDNAの配列情報でした。しかし、その配列情報以外に、まだ子孫に伝わる情報が残っていると、そういったようなことを意味している言葉であります。

こういった現象がはっきりと認識されましたのは、実は1984年のことで、まだ20年ほどしかたっておりません。それは、今問題になっていますように、未受精卵と精子が受精すると、これは受精した直後には、まだ母親由来と父親の精子とはまだ融合していないと。ここにクローン技術と同じように、これを移植する技術をしますと、赤丸2つ、青丸2つ、こういったようなことをつくることができます。こういったものが発生するかどうかという実験が調べられたんですね。これはマウスを使った実験です。そうしますと、父親と母親の核を持ったのものは正常に発生いたしますけれども、こういった赤丸2つ、青丸2つの場合には、胎児はできるけれども胎盤はこちらはできなかったり、こちらは胎盤ばかりできて胎児はできなかったり、こういったような異常で、非常に初期に死にます。ですから、基本的には私たち、これはほ乳類に特異的な現象なんです。私たちほ乳類は、生物学的な父親と母親がいなければ生まれない存在であると。これがわかったのは、実は1984年だということです。

この実験の意味するところは、この赤丸と青丸は機能が違うと、それを父

親・母親由来のゲノムの機能的差異という言葉であらわしております。これは 人でも同様でありまして、人でも単為発生をさせますと、マウス性の奇形種の テラトーマという言葉が何度も出てきましたけれども、それと同じように、卵 巣の中で自然に単為発生させたものからは、胎児成分がいっぱい出てきます。 これは髪の毛が見えていますけれども、歯とか骨とか、あと皮膚とか脂肪組織、 そういったものがいっぱい出てきます。

しかし、大事なことは、ここには胎盤由来の細胞は含まれていません。一方、こちら側のヒトの雄性発生胚の例ですけれども、これはたまたま受精のときに、2つの精子が同時に受精してしまって、卵子の核を追い出してしまうと、そういったふうにしてできたものと考えられています。その場合には、こういう胞状奇胎と言うんですけれども「ぶどうっ子」と言われているものです。これは、ほとんど全部が胎盤由来の細胞から成っています。胎児由来の細胞は一切入っておりません。ということで、先ほど言いましたような、父親・母親由来のゲノムの機能的差異、これはちゃんと人間にも保存されているということであります。

なぜ、こういうことが起こるかといいますと、実は染色体 父親からきたものと母親から来たもの、我々の体の中には2本あります。多くの遺伝子は、どちらから伝わっても同じように発現しております。しかし、ほ乳類には特殊な遺伝子がありまして、遺伝子はあるんですけれども、父親からしか発現しないような遺伝子、これはバツと書きましたけれども、単に不活性化されているということだけであって、構造的には存在しているのです。ですから、父親から伝わっても母親から伝わっても、同じ遺伝情報が伝わりながら、実は中身の遺伝子発現機能が違うという意味で、言葉を使っております。

ですから、このように、同じ遺伝情報が伝わった場合でも、父親と母親から伝わった場合では、子供の対する影響は違うと。これが、エピジェネティックスといった意味です。ゲノムインプリンティングというのはエピジェネティックスな情報であると。今までエピジェネティックスという言葉がわかりにくいというのを、どこに位置づけたらいいかというのは非常にわかりにくいんですけれども、基本的にそれは日本語を翻訳したところにあると思います。もともと遺伝というのは、HeredityとかInheritanceというのを訳した言葉なんですけれども、日本ではgeneというものを見つけたときに、

それに「遺伝子」という名前をつけてしまいました。ですから、geneを使うような遺伝子に関しての学問が遺伝学、ジェネティックスなんですけれども、それを日本では遺伝学というふうになってしまいました。しかし、実は遺伝するものは、gene以外もあると。gene以外のInheritanceを扱うものがエピジェネティックスと。この2つの合わさって、本当の遺伝を形成しているというような認識で今います。ですから、遺伝学とエピジェネティックス、これを総合した観点でなければ、いろいろな高次な生命現象は理解し得ないと、そういったものは私たちの立場です。

ここには、そのインプリンティングが関係する人の疾患があるんですけれども、これについては後ほど新川先生がいろいろなことを話された後に質問があればお答えします。

エピジェネティックな観点から、実はクローン動物というものを見ると、どういうふうに見えるかと。先ほど何人かの先生からいろいろご質問があって、私、発言すればよかったんですけれども、次だというので待っていましたけれども。小倉先生の話にもありましたように、体細胞クローンで本当に生まれてくるのは二、三%。それは本当に正常に生まれてくるように見えるけれども、いろんな病気が多いということがありました。

こういった、一見正常に生まれてくるクローン動物が、エピジェネティックな観点から見たときに、どのぐらい正常なのかというような問題をやっております。ただし、これは論文を発表していないので、皆さんによく知られていないというので、私たちの責任なんですけれども、こういったことを調べてみますと、これは腎臓 ーつの生まれてきた新生児です。正常に生まれてきたと思われた腎臓の例をとってみますと、これはセルトリ細胞からつくったクローン、これは正常のコントロール。ある遺伝子は、ほとんど発現しなくなっているような遺伝子があります。または、ドナーによって違うと。セルトリ細胞ではいっぱい出てくるけれども、正常よりも異常になってしまっている遺伝子があると。または、どちらでも正常よりも多くなっているような遺伝子があります。ちなみに、これはBと書きましたけれども、トランスプリンという遺伝子で、肝臓で発現している遺伝子です。肝臓で発現するべき遺伝子が、なぜかセルトリクローンでは腎臓で出ているというようなことがありますし、ここにありますのは、胎児期のヘモグロビンの遺伝子です。血球の遺伝子です。そういったものがクローンでは、実はずっと

少ないと。それはすべての4個体ずつ見て、共通に見られるような異常があったと。こちらの方は、これはサイトカインのIL-1ベータであって、それが 異様に高いですね、クローンでは。ですから、こういったものは免疫機能に関係している可能性があると思います。こちらは多いんですけれども、これは忘れたので後で説明します、思い出したときに。

実際今説明しました、この腎臓の部分です。今、これはセルトリ細胞クローンで異常があった遺伝子の数を書いています。1万個の遺伝子を調べてこのぐらい異常が見つかったということです。こちらはセルトリクローンでの異常、共通した異常はこのぐらいあったと。こちらは減っている方で、1万ジェンメセタは両方減っていたというのは、9個のうちの一つの例をお示ししました。2番目のBというのは、セルトリ細胞だけで上がっていたという、こちらの例を示しました。3番目と4番目は共通しておかしいという遺伝性を示しました。これは腎臓での異常で、それは肝臓の見ても、これだけの数の異常が認められるということになります。

おもしろいのは、ここで異常を来している遺伝子はみんな、ほとんど違うと。 共通した遺伝子はないというようなことがわかっています。ですから、体細胞 クローンというのはどういう生き物かというのは、エピジェネティックな観点 から見ると、まずこのクローンは同一の遺伝子素材を持っているということは、 定義上もまた処理上も同じそうなんですね。ですけれども、皆さんが持ってい るようなものとは実態には違うと。実は、遺伝的な同一な配基を持ちながら個 体ごとにはみんな違っていて、しかもかなり異なっている遺伝子発現を、パターンを示す生き物だと。しかし、それが生まれてくるということが実際に驚きなんですけれども、そういった意味では、だからエピジェネティックな意味に おいては、不均一な生き物であるというふうに考えざるを得ないと。ただし、 これは小倉先生が説明されましたけれども、この体細胞クローンから優性生殖 を経て生まれる子供は全く完全に、正常に戻ります。これがエピジェネティックというものなのです。

これも小倉先生が説明されましたけれども、これは染色細胞系列でリプログラミングのプロセスがあると。これがあるのとないのでは、やはり発生にかなり大きな差があるということであると思います。

これは、僕が勝手につくったイメージ図なんですけれども、結局卵という生殖細胞を正常発生を向かわせるために、ここにエピジェネティックのコントロ

ールというのがあるわけです。生殖細胞の中で行われているエピジェネティックなコントロールというのは、こちら側に向けてベクトルを集中させると、そういったような効果があると思います。それに対してクローンの方の個体では、一見、初期化と言われていますが、いろんな方向に向かってしまっているから、なかなか正常な方に向いていないのではないかと。多くのものは、着床時に死んでしまいます。これは小倉先生が紹介されたとおりです。胎児期で死ぬものもあります。ようやく二、三%ぐらいのものが、一応五体満足に見えるような形で生まれてきます。しかし、私たちが見たところでは、完全に正常なパターンを示すものはまだ一つも見ておりません。何らかの一つの臓器当たり100個ぐらいの異常はみんな認めております。そういったような状態で生まれてきております。

これは、生殖細胞系列でのリプログラミングが非常に大事だというようなことを意味していると思います。ちょっとこれは省略しますけれども、小倉先生が言いましたように、リプログラミングは2回あります。生殖細胞の中で起こるときに、ここでインプリンティングという記憶と、あと多分すべての情報が初期化されると思います。それともう1回、受精のときに、受精、それから初期発生のときに、もう1回消えます。このときには、一部なんですね。インプリンティングはここでは消えません。インプリンティングが消えるのはここだけで、ですから一部の記憶がここで消去されて書き直されます。恐らく、体細胞クローンは、時期的に考えて、この部分を使って初期化をしているんだろうというふうに考えております。

エピジェネティックなものというものですね、基本的にはDNAはそのままで、それにDNAに、例えばメチル化のような修飾 外したりつけたりできるものですね、そういったもので印をつけております。しかし、この脱メチル化と書きましたけれども、このプロセスが、今、生化学的には全くわかっておりません。どういった反応でこれが起こるかということは全くわかっておりません。ですから、初期化、要するにクローン動物で起きている初期化の実態というのは相変わらず不明です。ただし、恐らく脱メチル化だろうと思っていまして、先ほどの、年数言われると怒られてしまうかもしれないんですけれども、基本的には私たちの立場からは、この脱メチル化の分子機構は、多分この二、三年以内で何とか見つけたいと。そうしますと、それを利用して本当に初期化ができるかできないかと。遺伝子はわかってしまえば、それがある程度できる

のは5年ぐらいの範囲で、僕たちのネズミを使った系はそのぐらいのスパンで 考えております。

それで、まとめて人の受精胚の方にいきますけれども、基本的には何人もの 先生が言われている、人のことは人のことを調べなければわからない、これは もう確かにそうでございます。これはもうやってみなければわからないことで す。でも、基本的にはほ乳類であれば、大筋のところは同じで、だけれどもディテールが違うと、多分そういったようなことになっていると思います。だと すると、人のNTS細胞を使ったときに、全く安全かと言われると、状況は以 前よりも僕は悲観的になるというふうに理解しております。人に関しては、こ れは生物学の対象ではありません、医学の対象ではあっても、生物学の対象で はありませんでしたから、ほとんど何も知られていないというのが現状だと思 います。ですから、本当に安全な再生医療をするためには、やはり人に関する 基礎的な知識をもっともっと得る必要があると、それはもうそのとおりだと僕 も思っております。

例えば、人の出生率、これは産婦人科のお医者さんに言われたんです、多分体外受精の結果をもとにした結果だと思うんですけれども、大体30%ぐらいしか本当は生まれていないんだろうと。あとは何らかの理由で流産をしていると。ほとんどそれは流産と認知されないのは、ほとんど着床してすぐの時期で流産してしまうから、ほとんど認知されないけれども、本当に生まれているのはこのぐらいじゃないかというようなことが言われています。だとしますと、こういった細胞を使ったときに、どの細胞が本当にいい細胞で、どの受精胚がいけない細胞かというようなことになりますけれども、それが例えばジェネティック、またはエピジェネティックな原因であったとしても、それを見分けいないは知見階では不可能です。そのために、何をしなければいけないかということは現段階では不可能です。そのために、何をしなければいけないかということに遺伝子発現を調べる経緯というものがなくてはいけないと。その経緯自体は、多分、今の予想と5年ぐらいで、もう一つの胚からはできるようになるだろうと思います。しかし、ではどの遺伝子がおかしかったら危ないだとかということに関しては、私たちはネズミを使った実験でもまだ把握をしていないと、それが今の現状ということであります。

終わりにさせていただきたいと思います。

(薬師寺会長)ありがとうございました。

それでは、続きまして早速でございますけれども、先生お願いいたします。

(新川先生)私は、元小児科医でございまして、先天異常症を専門にしております。ですから、受精胚を作成する立場でなくて、余剰胚がもしあれば、それを使ったときにどういう研究が可能かどうかということを、ちょっと二、三日で考えたものですから、もう支離滅裂でばらばらなんですが、一部、今までの先生方と重複するところがありますし、データの少し違うところもございます。

今日お話しする内容は、この順番に沿って、順不同ですけれども、先天性疾患の原因解明にどういうことができるか、それから診断と治療は、前もって事務局から、これは産婦人科の先生のお話で聞きあきているからと言われたので、これは割愛いたします。エピジェネティクスはさっきから何回か出てきますが、それは重複したところもありますけれども、そうでないところも少しお話ししたいと思います。それから最後には、今までES細胞というと、インナーセルマスというか、内部の細胞塊なのですけれども、どういうわけか外部の解剖塊のお話がなかったので、それで考えられることが何かということをちょっとお話ししたいと思います。

まず、先天性の疾患のうちで、ヒト致死遺伝子の同定ができるかどうか。ここに勝木先生がおられますけれども、動物ではたくさんの致死遺伝子が知られていまして、特に実験動物ではマウス・ラットで優性致死遺伝子とかたくさん知られていますが、人間ではそれが確認できないために、どれが致死に至るか、致死遺伝子というふうに思われても、それが例えば遺伝子の傷が非常に軽い場合に先天異常症として生まれてくるのかどうか。逆に言えば、先天異常症からバックするのですが、そのうちの重要なところは、先ほどお話がありましたように、ヒトの初期胚の死亡率は不明なのですね。

しかし、よくわかっているのは、これはちょっとここにも間違いがありまして、私のレジュメの1ページに、全妊娠中の8%と書いてありますが、これは15%の誤りです。ヒトの妊娠、十月十日を3等分して、最初の3分の1が妊娠第1三半期と言われているところで、これは認知された、要するに自分が妊娠していると気がついたうちの15%を自然流産が占めています。そのうちの半分、人によって60%というデータもありますけれども、半分として8%が染色体異常症であります。染色体異常症は、2本の染色体が3本になるトリソミー、代表的なのは、これが生まれてくるとダウン症候群ですけれども、16番染色体の

トリソミーが非常に多い。それから、それが逆に1本減ってしまった。例えば、女性だったらXが2本あるのが、1本なくなった45本でX。これが生まれてくると、ターナー症候群ということになりますけれども、この2つが多い。そのほかに3倍体、非常にまれなんですけれども4倍体、この全妊娠中、それからいろいろなトリソミーの代表、モノソミーの代表、それから多倍体の代表、そういうものをひっくるめまして逆算いたしますと、この受精直後は理論値50%が染色体異常です。ですから、2個に1個の受精卵が染色体異常を持っている可能性がある。そして、着床しないで失われるのがそのうちの大多数で、第1三半期になると8%が染色体異常。残りは何が起きているかということがわからないので、これは多分エピジェネティクスの問題なのか、あるいは致死遺伝子の問題なのかということを、こういう研究でこの初期受精胚を用いて、これは着床前ですから行うことが可能である。

しかし、問題は、これは流産個体を逆算するだけでいいのではないか、それから多数のこういう個体は正常胚が入っていますので、非常に効率が悪くて、 私は自分自身がするというと、これはなかなかしないということになります。

それから、先ほど出ていましたゲノムインプリンティングが原因となっている疾患、これは非常にセンセーショナルなのですけれども、本当かどうかまだいまいちわからないのですが、生殖補助医療、特にICSI 顕微受精で生まれた子供の2人が、いわゆるインプリンティングが異常になった病気、代表はAngeImanという症候群なんですけれども、これは15番染色体の着地点の直下に、Prader-Willi症候群と近接して刷り込まれる遺伝子があるんですが、この異常が何か起きて、これは受精の前に起きたのではなくて、ICSIそのものによってこれが起きたのではないかと。2例の報告があります。しかし、それを否定するデータもありまして、七、八十例やったけれども、見つからなかった。2つから言えることは、インプリンティングの異常がICSIで起きても、そんなに多いわけではないのではないかと。

もう一つ、やはりインプリンティング病の1つでありますBeckwith-Wiedemann病、これは体の大きくなる病気なのですが、先ほどのAngelman症候群は脳の障害が起こる病気です。このBeckwith-Wiedemann症候群は、11番染色体のインプリンティングが原因となってくるわけですが、これも起きたという報告がございます。これは、疫学調査をしてみないといけないし、この初期卵でやはりやってみないといけないのですが、やはりたくさんの症例がいて、そ

んなにたくさん起きるものでなければ効率が悪い。

それから、これは先ほど石野先生から少し述べられましたけれども、人のインプリンティングの最初の刻印は、インプリントといいますけれども、確かにここにもありますように、こういうサイクルをなしていまして、配偶子形成のときにもともとあったインプリンティングの刻印が消去されて、また父親、母親特有のインプリントがつくわけですが、受精後もメチル化のレベルは、急激にこのblastocystのあたりまで変化いたします。脱メチル化が起きて、またメチル化が起きて、このときに最初の刻印は、先ほど石野先生からあったように変化しないんですが、ほかの遺伝子のメチル化がまただあっと起きたり、そこのところは非常に、メチルトランスフェラーゼという酵素が何種類かかかわっていることもわかっていますけれども、詳細はまだ研究の望まれるところで、これは先ほどの受精胚を使うと、人間特有のこういう現象はわかるでしょう。ただし、これは動物でも再現が可能かもしれない。マウスやラットや牛なんかで少しこれはされていますけれども、パターンはそう変わるというふうに思われませんので、どうでしょうか。

それからもう一つの可能性は、これは私どもの研究室でも少しかかわっているのですけれども、インプリンティングを受ける遺伝子の一部は、脳でインプリンティングのパターンが違うということが少しわかってきています。例えば、UBE3Aという特殊な遺伝子、これは先ほどのAngelman症候群の原因となる遺伝子ですね。これは、体細胞ではubiquitinというやつですからどこでも発現していて、両親からそれぞれ来た遺伝子が発現しているんですが、脳ではそうじゃなくて片親だけ。ですから、脳特有のインプリンティングの発現があり得るわけです。これは、1つの例ですけれども、そういう個体ではまだよくわかっていない。

それから、今度は話が変わりますが、最近このARTというか生殖補助医療で、ちょっと産婦人科の領域なんですが、これは難病ではありません。双子のうちで、二卵性の双子なのに絨毛膜が1つしかない。これは、絨毛膜が1つしかないということは、昔から一卵性双生児の特徴だったのですが、これが二卵性双生児で絨毛膜が1個のものが多発してきたと。これは、私が集計したもので、これはアメリカから報告があった「New England Journal of Medicine」に昨年出たものですが、昨年だけで日本で5例の同様のものがあります。これは、何が問題かというと、胎盤が1つですから、これが見つかったのは双子の

片方が男、片方が女ですけれども、これは胎盤が1つですから、XXとXYの細胞がまじり合うわけです。これが、流血中あるいは造血細胞だけキメラになっているのか、ほかの臓器もキメラになっているのか、多分前者なのですけれども、これが問題です。これは、将来、血液型を何かするときとかに非常にややこしいことが起きて、これがART、生殖補助医療でふえてきているということがわかります。

この原因が、たくさん考えられるのですけれども、近接して着床したために 先ほどの外細胞塊がフュージョンしてしまった、要するに融合してしまったの が一番可能性はあるのですが、外でインビトロの体外受精をしなくて、排卵誘 発差制剤を使っただけでもこういうことが起きているのが1例ありましたので、 ひょっとするとまた違う原因で、あるいはもう一つは、その5例中の4例が blastocystまで細胞培養していますから、細胞表面が何か変わって接着しやす くなったとか、こういう原因はこの受精初期胚を使うとわかるのではないかと。 しかし、これは、先ほどから何回も言いますように、動物実験で再現ができる のではないかと。

エピジェネティクス研究では、もう時間がありませんから、そのほかにDNAメチル化の確立の網羅的な解析とか、エピジェネティクスの1つでX不活化現象の解明とか、それからエピジェネティクスのトピックの1つは、染色体そのものの構造に少し変化がある、クロマチン構造が変わるということがありますが、こういうことがこの初期の段階でどういうふうになるかという純粋科学的な研究が、人間の初期胚で可能ではないかと思います。

それから、最初に申しましたように、このアウターセルマスですね。特に、栄養膜細胞あるいは合胞体層、こういうものを用いる。これは、将来胎盤になる細胞なものですから、これの幹細胞を何かそういう構築することができないだろうか。想像をたくましくするとたくさんあるのですけれども、例えばこの栄養膜細胞というのは、母体の細胞に進入する、そういう性質がありますから、例えば腫瘍細胞に応用ができるとか、それから母体と胎児というのは親子ですけれども、はっきり言うと他人ですから、それで組織がくっついているということは免疫寛容の研究に使えるとか、昔から言われていることなのですけれども、1つこれを増殖することによって、人口胎盤の研究に将来使えるのではないかということが考えられます。私が推進するわけではありませんが、こういう可能性があると思います。しかし、これも何回も申し上げますように、実験

動物で最初にやるべきである。

結論は、難病とか先天性の疾患に関して言う限り、あるいは私も医師のはしくれですけれども、こういう領域を扱っているものに関して、この遺伝性疾患というのは、先ほどからの外傷の患者さんとかというのと違って、非常に微妙で重たい問題を遺伝性の疾患というのは持っているわけで、ですから非常に安全性とか、それから倫理的な配慮を十分にやらなければいけないので、まず動物実験があって、そしてそれをこの初期胚を使わなくても、まず第1レベルとしているいろな違う手段で確認をしていく必要があるのではないかと。ですから、結論的には、この領域では積極的にヒト受精胚を作成したり利用する必要性に現状では欠けるのではないかというのが私の結論でございます。

ありがとうございました。

(薬師寺会長)先生、ありがとうございました。

なかなか時間がなくて、急がせてしまって恐縮でございます。

一応、6時に終わろうと思いますけれども、もしお許し願えれば、5分かそれぐらいは延ばさせていただきたいと思います。そんなにディスカッションをする時間はございませんけれども、やはり10分ぐらいはとりたいと思いますので、少し事実の確認も含めまして、お2人の先生に御質問がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

勝木先生。

(勝木委員)短くやります。石野先生が、最後の方にお話しになりましたリプログラミングの話です。受精の段階移行のリプログラミングについては、そこの脱メチル化の研究云々ということが有効に働くだろうというふうにおっしゃいましたけれども、その前の段階もメチル化なのかどうか。メチル化というふうに1つありますけれども、現在の最新の知識は、むしろマイクロRNAのようなものが出ているとか、今まで全然ジャンクと思われていたさまざまな領域から、いろいろなトランスフィクトが出ている。あるいは、ジャンクと思われている領域のメチル化が、とんでもない離れたところの遺伝子のコントロールをしているというようなことが次々に明らかになっていると思いますが、そういう点から考えて、問題点は本当にメチル化だけなのか、もう少しわからないことがたくさんあるのではないかということを、現在の知識からお伺いしたい。

以上です。

(石野先生)勝木先生の御質問は、まことにもっともです。私がDNAメチル化と言いましたのは、それしかまだ見つかっていないという意味で申し上げて、それは非常によい指標になるということであります。DNAメチル化も、それは最終的に、多分記憶が固定されるときのメカニズムとして使われていて、それに至るまではもうちょっといろいろなことが起こります。ですから、先生が言われたように、いろいろなアンチテーゼが出ていたりとか、またヒストンのモチベーションとか、そういったものがあった末に、最終的に細胞が分裂しても記憶が維持されると、それが最後の部分だというふうに理解しております。その前の部分は、どのぐらいわかっているのかといいますと、まだわかっておりません。

しかし、私たちの期待としては、それを含めてインプリンティングもその脱 メチル化がどうなっているかというのをなるべく早急に調べたいというふうに は思っております。

(勝木委員)関係してもう一つ。

今の点は、ヒトとほかの動物で非常に異なることなのか、それとも原理的に明らかにすべきことなのか、どちらでしょうか。

(石野先生)基本的には、私たちは原理的なものをやっているつもりでありまして、基本的な原理はヒトにも応用可能だというふうに理解しております。

(薬師寺会長)ほかに。

位田先生。

(位田委員)石野先生に3つと、新川先生に1つお伺いします。

先ほど、小倉先生がお使いになったエピジェネティックという意味では、その子孫に伝わらないということをおっしゃって、石野先生は子孫に伝わるということをおっしゃったので、その辺がちょっと聞いていて混同しているので、そこを確認したいと思います。それが1つです。

それから2つ目に、最後の方で安全な再生医療ということについては悲観的

であるというふうにおっしゃいましたが、その先生が今悲観的だとおっしゃる 理由は、ヒトの初期発生についてはまだほとんど調べられていないからという 趣旨でしょうか、それとも何かほかの理由がありますでしょうか。

それから3つ目なのですが、ヒトの初期発生に関してなんですけれども、ネズミもしくは別の動物で、初期発生がどこまできちっと調べられているか。先ほどおっしゃったように、哺乳類であれば原理的にはヒトでも同じだということですので、ほかの哺乳類の動物でどの程度まで進められているか。

石野先生にはその3つで、新川先生の方なのですけれども、最後にまだ初期 胚を使う、積極的にヒト受精胚を作成、利用する必要性に欠けるとおっしゃったんですが、それは基本的にはまだ動物実験ないしは動物による研究が十分ではないからと、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。逆に言えば、動物実験がもし十分に行われるのであれば、次はヒトの胚に移るということになりますでしょうか。

(薬師寺会長)それでは石野先生から、それから新川先生、よろしくお願いします。

(石野先生)一番初めの質問について、誤解があったようなので、エピジェネティックな異常は、子孫には伝わらないですね。その個体には異常が起きますけれども、それが有性生殖を経て子供に伝わるときには消えます。そういうものということで、小倉先生と同じ主張をしていたつもりです。

悲観的な理由というものは、1つにはヒトのことが知られていない、あまりにも僕たちは知らないということがありますし、もう一つの部分は、実は調べてみると、クローンはこんなに遺伝子発現に異常があるのかというのは、僕たちは予想していなかったことです。胎盤では非常に異常があったと思って、実際に生まれてきた子供にどのぐらい異常があるか、それが大事なところだと思っていたのですけれども、これだけ異常があるというふうなことは、今まで僕たちは認識していなかったという意味でそう言っております。

ですから、今まで人間が生まれるか生まれないか、多分、産婦人科のお医者 さんたちは、五体満足な形で生まれてくれば成功だというふうに考えていたの だと思います。しかし、これからの基準でいくと、多分それは当てはまらない のではないかと。ちょっと新川先生も言われたことに関連するのですけれども、 さらにそこで遺伝子発現が正常であったかどうかということは、今、調べられるようになってきました。そういった観点から調べないと、昔のだからこれでよかったという基準では、僕はいけないというふうに思っているということです。

あと、ヒト初期胚発生の理解と、それは動物実験でどのぐらいできるかということについてですけれども、基本的に研究というのは、ミューテーションがあれば、そこでその遺伝子が何に関連していたかということはわかります。そういった遺伝子が積み重なれば、全体が見えるかもしれないというアプローチなのですけれども、調べなくてはいけない遺伝子は、多分、山のようにあると。ですから、非常に大きなものをちょっとずつ理解していくというのが、研究のあり方です。ですから、逆にこっちの方から見て、では全貌を理解したのかと言われると、動物実験でもまだその域に達していません。

(薬師寺会長)それでは、新川先生。先ほど、ちょっと間違ってお名前をお呼びしたと思います。失礼しました。よろしくお願いします。

(新川先生)簡単に述べさせていただきます。動物で先にいろいろなことを、 ほとんどメカニズムが同じだというふうに想定して最初にやるべきで、それが ヒトにいく流れがどうかというのは、これはやはり社会的レギュレーションが かぎではないでしょうか。私は、少なくともそこのところを一番ディスカッションしていくべきだろうと思います。

(薬師寺会長)ありがとうございました。

よろしゅうございますでしょうか。本日は、やはり現状の研究がどのように 具体的に動いていて、そしてそれがどういうような意味づけになるかというこ とを中心に御議論していただきました。私も伺っていて、かなり微に入り細に 入り、やはりいろいろな研究が行われているのだなということを実感いたしま して質問したかったのですけれども、やや時間もないということもありまして、 少し今回は記録を読みまして、また勉強させていただきたいと思います。

本専門調査会は、何回も申し上げますように、ヒト胚の基本的な考え方でございます。それで、現状はどういうふうになっているかということは知らないと、我々は判断に過ちを犯すということで、今日は5人の先生に、繰り返し申

し上げますけれども、非常に率直に研究領域から発したいろいろなお答えをいただいたような気がいたします。これをベースにして、我々は検討をさせていただきたいと思います。

それでは、本日の審議はここまでにさせていただきまして、事務局から当面 の会議日程について報告させていただきます。

(外山参事官)次回、第30回は、4月6日火曜日、15時30分から18時ということでお願いしております。それで、そのほか4月にもう一回やるということ、さらには前回、会長の方から月2回のペースでやりたいということでございましたので、5月中も2回ということで、今、調整させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(薬師寺会長)大変言いにくいことでございますけれども、少しきちんとした 事実認識も含めまして議論する時間をとらせていただきたいということで、月 2回、多分評判が悪いと思いますけれども、曲げてよろしくどうぞお願いいた します。

それでは、本日はこれで閉会いたします。大変御苦労さまでございました。 先生方、遠くから来ていただきまして本当にありがとうございました。 それでは終わりにいたします。

ありがとうございました。